【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年７月24日
【事業年度】	第27期(自　2024年５月１日　至　2025年４月30日)
【会社名】	Ｈａｍｅｅ株式会社
【英訳名】	Ｈａｍｅｅ　Ｃｏｒｐ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　水島　育大
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市栄町二丁目12番10号　Ｓｑｕａｒｅ　Ｏ２
【電話番号】	0465－22－8064
【事務連絡者氏名】	経営企画部マネージャー　國井　俊樹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市栄町二丁目12番10号　Ｓｑｕａｒｅ　Ｏ２
【電話番号】	0465－25－0260
【事務連絡者氏名】	経営企画部マネージャー　國井　俊樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		2021年４月	2022年４月	2023年４月	2024年４月	2025年４月
売上高	(千円)	12,363,688	13,413,481	14,038,437	17,612,068	22,895,350
経常利益	(千円)	2,148,786	2,329,611	1,399,637	2,018,905	2,352,935
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,556,327	1,743,821	945,375	1,121,626	1,278,023
包括利益	(千円)	1,771,529	1,865,306	1,008,048	1,545,430	751,929
純資産額	(千円)	6,528,052	8,252,916	8,960,501	10,157,139	10,570,122
総資産額	(千円)	8,338,753	10,518,193	12,320,486	14,512,472	16,972,590
１株当たり純資産額	(円)	404.97	513.06	556.97	631.69	657.39
１株当たり当期純利益金額	(円)	98.38	109.72	59.44	70.45	80.15
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	97.62	109.43	59.39	70.42	80.13
自己資本比率	(%)	77.1	77.6	72.0	69.3	61.8
自己資本利益率	(%)	28.0	23.9	11.1	11.9	12.4
株価収益率	(倍)	16.13	10.11	16.49	16.51	14.92
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,941,111	1,186,178	695,036	885,867	860,373
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△412,081	△886,457	△1,507,314	△876,800	△922,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,736,346	298,055	262,789	379,928	1,137,728
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	3,354,616	4,025,758	3,535,669	4,021,675	4,993,572
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	387 (19)	403 (25)	428 (27)	463 (32)	489 (29)

(注) １．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均雇用人員を(　)外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		2021年４月	2022年４月	2023年４月	2024年４月	2025年４月
売上高	(千円)	10,840,693	11,451,711	9,005,609	10,992,707	15,637,007
経常利益	(千円)	1,261,189	1,667,633	34,478	338,387	884,183
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	854,152	1,208,590	△8,777	284,085	444,935
資本金	(千円)	594,043	597,803	598,262	598,524	607,419
発行済株式総数	(株)	16,255,200	16,268,800	16,280,000	16,286,400	16,296,400
純資産額	(千円)	4,350,357	5,416,948	3,583,887	3,580,848	3,620,172
総資産額	(千円)	5,731,632	7,459,090	5,597,924	6,592,600	8,690,397
１株当たり純資産額	(円)	267.81	334.69	219.16	218.89	221.70
１株当たり配当額(うち１株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (－)	22.50 (－)	22.50 (－)	22.50 (－)	22.50 (－)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	(円)	53.99	76.04	△0.55	17.84	27.90
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	53.57	75.85	－	17.84	27.90
自己資本比率	(%)	74.2	71.3	62.3	52.9	40.7
自己資本利益率	(%)	22.2	25.2	△0.2	8.1	12.7
株価収益率	(倍)	29.39	14.58	－	65.18	42.86
配当性向	(%)	18.52	29.59	－	126.10	80.63
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	229 (15)	229 (21)	144 (16)	150 (20)	161 (15)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	121.9 (132.3)	87.3 (135.6)	79.2 (151.0)	94.8 (205.9)	99.0 (205.2)
最高株価	(円)	2,655	1,690	1,253	1,355	1,425
最低株価	(円)	1,241	956	677	813	830

(注) １．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
２．第27期の１株当たり配当額22.5円は、2025年７月28日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
３．第25期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
４．第25期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
５．従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均雇用人員を(　)外数で記載しております。
６．最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、2022年４月４日から2023年10月19日までの最高株価及び最低株価は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

２ 【沿革】

当社は、1998年５月22日に神奈川県小田原市において、モバイル周辺アクセサリーの企画・販売・イーコマース(以下「ＥＣ」といいます。)を目的にマクロウィル有限会社として設立いたしました。

その後、2001年12月に、当社ＥＣ店舗名として知名度の高かった「ストラップヤ」を当社商号として採用し、モバイル周辺アクセサリーに特化した販売事業を展開してまいりました。2008年５月にはＥＣ事業の受発注・在庫・売上を一元管理するシステム「ネクストエンジン」のサービス提供を開始し、新たな事業の柱としました。その後、2013年５月１日付で、商号を「Ｈａｍｅｅ(ハミィ)」に変更し、現在に至っております。

当社設立後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1998年５月	神奈川県小田原市にてモバイル周辺アクセサリーの企画・販売・ＥＣを目的にマクロウィル有限会社を設立
1999年８月	自社サイト「携帯アクセ市場」でのモバイル周辺アクセサリーのＥＣを開始 モバイル周辺アクセサリーの実店舗向けＢｔｏＢ販売を開始
2000年１月	販売網の拡大を目的としてインターネットショッピングモール「楽天市場」へ出店
2001年３月	グローバル展開を目的としてグローバル対応ＥＣサイト「StrapyaWorld」開始
2001年12月	株式会社ストラップヤ.ｃｏｍへ商号及び組織変更
2003年５月	インターネットショッピングモール「Ｙａｈｏｏ！ショッピング」へ出店
2006年５月	商号を株式会社StrapyaNextへと変更、規模の拡大に伴い本社移転(神奈川県小田原市)
2006年６月	自社販売サイト「ストラップヤ本店」でのモバイル周辺アクセサリーのＥＣの販売開始
2007年11月	ＥＣ事業者向けクラウド型バックエンドソリューションシステム「ネクストエンジン」の稼働開始
2008年５月	「ネクストエンジン」の外部向けサービス開始
2010年１月	東京都渋谷区にモバイル周辺アクセサリーＢｔｏＢ販売拠点として東京営業所を設置
2011年５月	大阪府大阪市にモバイル周辺アクセサリーＢｔｏＢ販売拠点として大阪営業所を設置
2011年６月	グローバル対応ＥＣの「Strapya World」を「AmazonUS」へ出店
2011年10月	韓国市場への本格進出に向けた韓国法人「Strapya Korea Co.,Ltd.(現　Hamee Global Inc.)」(現　連結子会社)設立
2013年５月	Ｈａｍｅｅ株式会社へ社名変更 グローバル市場への本格進出に向け米国法人「Hamee US,Corp.」(現　連結子会社)設立
2013年８月	規模の拡大に伴い本社移転(神奈川県小田原市)
2013年12月	「ネクストエンジン」のＡＰＩを公開しプラットフォームとして提供開始
2015年４月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2015年７月	海外展開強化の一環として台湾に子会社「Hamee Taiwan,Corp.」設立 自社企画商品開発強化及び海外展開強化の一環として中国に子会社「Hamee Shanghai Trade Co.,Ltd.」設立
2015年９月	海外展開強化の一環としてインドに子会社「Hamee India Pvt.Ltd.」設立
2015年10月	東京営業所を東京都港区へ移転
2015年12月	韓国にて「ネクストエンジンコリア」のβ版をリリース
2016年２月	株式会社ラクスと業務提携
2016年４月	株式会社デジタルスタジオと業務提携
2016年７月	東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更
2016年８月	ランサーズ株式会社と業務提携
2016年９月	ＥＣ運営の自動出荷領域の拡大を目指し、株式会社Webの匠(現　シッピーノ株式会社)と資本・業務提携
2016年10月	システム連携も視野に入れ、中国越境ＥＣプラットフォーム「天猫国際」に店舗を正式オープン
2017年６月	ふるさと納税事業を行う小田原市にネクストエンジン提供開始

年月	概要
2018年４月	株式会社ＪＳコンサルティング（Ｈａｍｅｅコンサルティング株式会社）の発行済株式を100%取得し子会社化
2018年８月	韓国連結子会社 Hamee Korea Co.,Ltd.(現　Hamee Global Inc.）がモバイルアクセサリーブランド「PATCHWORKS」を事業譲受により取得 株式会社大塚商会とのＥＲＰ連携により販売パートナーシップを強化
2018年11月	ネクストエンジンのカスタマーサポート業務の一部について、ビジネス・プロセス・アウトソーシングを行うためコムテック株式会社と業務委託契約を締結
2018年12月	ネクストエンジンのＥＣデータを元に開発した商品レコメンドＡＩ搭載の「レコメンドメール自動配信アプリ」をリリース
2019年１月	ＩｏＴ事業に参入しプロダクトの第一弾としてスマホを持たない子どものための音声メッセージロボット「Hamic BEAR」をリリース
2019年３月	韓国連結子会社 Hamee Korea Co.,Ltd. において「ネクストエンジンコリア」を正式リリース
2019年４月	スマートデバイスアクセサリーブランド「AndMesh」を事業譲受により取得 台湾連結子会社 Hamee Taiwan,Corp.のＥＣ事業を現地パートナー Armigo Co.,Ltd.に譲渡することを取締役会にて決議
2019年10月	韓国連結子会社 Hamee Korea Co.,Ltd. が「JEI DESIGN WORKS Inc.」の運営する製品製造事業（ブランド企画・デザイン企画人材含む）を譲受により取得
2020年４月	連結子会社Hamee Korea Co.,Ltd. からHamee Global Inc.へ商号変更 連結子会社Hamee Taiwan Corp.を閉鎖
2020年11月	東京営業所を渋谷区へ移転
2021年１月	スマートフォンケースブランド「iFace」の世界累計販売数が2,000万個を突破
2021年２月	韓国連結子会社 Hamee Global Inc.が商品開発、製造機能を高めるため、同社の子会社（当社の孫会社）として中国に「Hamee Shanghai Tech & Trading Co., Ltd.」を設立 親子のあんしん・たのしい・リテラシー向上を実現する小学生向けプレスマホ「Hamic POCKET」を発売開始
2021年５月	ゲーミングモニターブランド「Pixio」を展開するPixio USA Inc.と独占販売代理店契約を締結
2021年７月	ネクストエンジンにおいて、Criteo との連携サービスの共同開発に向けたテストマーケティングを開始
2021年９月	ネクストエンジンの総契約社数が5,000社を突破
2021年10月	持分法適用関連会社であるシッピーノ株式会社の株式を売却。持分法適用からシッピーノ株式会社が除外
2022年１月	コスメブランド「ByUR（バイユア）」を立ち上げ、化粧品事業に参入
2022年３月	スマートフォンケースブランド「iFace」の世界累計販売数が2,500万個を突破
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行 単一事業年度におけるネクストエンジンの流通総額が初めて１兆円を突破
2022年８月	プラットフォーム事業を会社分割により分社化し、NE株式会社（現連結子会社）へ承継
2022年９月	NE株式会社において、Hameeコンサルティング株式会社を吸収合併
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行

３ 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社５社、非連結子会社１社、関連会社２社の合計９社で構成されており、世界的にも成長が続いているＥＣ市場において、市場の変化に対応しつつ進化成長してまいりました。自らのクリエイティブ魂に火をつけ、プロダクト及びサービスを通じて顧客体験価値を最大化し、クリエイティブな炎を燃え上がらせることを体現することを目指し、Purpose/Passion「クリエイティブ魂に火をつける」を掲げております。

主要なものとしては、スマートフォンケースや携帯機器用充電器、イヤホン等モバイルアクセサリーやコスメティクス、ゲーミングモニターの商品企画・開発・製造、それら商品についてインターネット通信販売及び大手雑貨量販店等への卸販売を行う「コマース事業」と、主にＥＣ事業者向けクラウド（SaaS）型ＥＣ Attractions「ネクストエンジン」の開発・提供を行う「プラットフォーム事業」を展開しております。それぞれの事業の内容は以下のとおりであります。

(1) コマース事業

当事業においては、若年層に高い認知度を持つiFaceブランドを中心としたスマートフォンアクセサリーを取り扱う事業が主力事業となります。若年層を含む幅広い顧客に対して、ＥＣでは多店舗展開することでより多くの顧客と接点を持ちつつ、また雑貨量販店、家電量販店、キャリアショップ等のリアルな売り場での接点をも有す、バランスの良い販路を持っているのが一つの特徴であります。あわせて、当社グループで企画開発、製造、販売までのサプライチェーンを構築しているのも大きな優位性となっております。また、これらにＥＣ運営ナレッジを加えた強みを活かしてカテゴリー拡張をしており、ゲーミングモニターブランド「Pixio」や、コスメティクスを「ByUR」ブランドとして展開しています。また、これまではその他セグメントとなっていたHamic事業を新規事業と位置付けコマース事業に含めております。なお、当事業は国内だけでなく、韓国、米国、中国の連結子会社３社を通じてインターネット通信販売及び小売り事業者向けの卸販売を行っており、インターネット通信販売においては自社サイトの運営だけでなく、国内及び海外の有力ＥＣショッピングモール等へ出店しております。

① 国内インターネット通信販売について

インターネット通信販売においては、自社ドメインサイト、楽天市場、Yahoo!ショッピングモール、Amazon.co.jp、ZOZOTOWN、その他小規模店舗を含め日本国内で多数ＥＣ店舗を運営し、一般消費者に向けてモバイルアクセサリー、コスメティクス及びゲーミングアクセサリー等を販売しております。店舗運営に当たっては、ＵＸ(注１)を重視し、専門チームがＵＸの向上に努め様々な施策を行っております。

② 卸販売について

大手雑貨量販店、大手家電量販店向けに、モバイルアクセサリーの卸販売を行っているほか、ＥＣ事業者向けにインターネット卸販売サイトの運営を行っております。小田原本社のほか、東京、大阪に拠点を設け、ラウンダーと呼ばれる実店舗の売場構築支援を行う人員を配置し、顧客満足度向上に努めております。

③ 海外向け販売について

子会社を通じて次のとおり店舗展開をしております。

Hamee Global Inc.(韓国連結子会社、以下「Hamee Global」という。)では、一般消費者向けにインターネット販売を展開しております。また、韓国国外の代理店に対する海外輸出も行っております。

Hamee US,Corp.(米国連結子会社、以下「Hamee US」という。)では、欧米の一般消費者向けインターネット通信販売を展開しております。また、米国においては大手雑貨量販店等への卸売販売も行っております。

Hamee Shanghai Tech & Trading Co., Ltd.（中国連結子会社、以下「Hamee Shanghai Tech & Trading」という。）では、中国一般消費者向けインターネット販売を展開しております。

④　商品仕入及び自社企画・製造について

商品仕入については、500社を超える仕入先との取引により、モバイルアクセサリー関連の情報網を確保しており、時代のニーズに合わせた多種多様な商品展開が可能な体制を構築しております。また、社内にて商品デザイナーを中心とした商品企画・デザイン専門チームを設置し、自社企画商品として、海外を含む外部メーカーと協力しオリジナル商品を制作しております。自社企画商品においては、ディズニーやムーミン等の人気キャラクターの商品化権を取得して、キャラクター商品の制作も積極的に行っております。これらに加え、コスメの商品開発、製造、販売、そしてゲーミングアクセサリー事業の企画開発にも携わっております。玩具や実用品等も一部取り扱っており、様々な商品について、多くのＥＣ店舗における販売状況を分析することで、売れ筋商品をリアルタイムに把握し、商品仕入れ・企画に活用することが可能な体制となっております。

また、韓国連結子会社が製造機能を保有しており、自社商品の企画・製造から物流・販売までのフローを統括できる体制を構築しております。

(2) プラットフォーム事業

当事業においては、2022年８月にNE株式会社として分社化いたしました。主に自社サイトやＥＣショッピングモール等でインターネット通販を展開するＥＣ事業者向けに、ネットショップ運営に係る日々の業務を可能な限り自動化すると同時に、モール横断型で複数店舗の受注処理や在庫状況を一元管理できるクラウド（SaaS）型ＥＣAttractions「ネクストエンジン」を開発・提供しております。このサービスは、「(1)コマース事業」にて記載した当社自身によるＥＣ事業のために開発したシステムを社外に提供したものであり、ＥＣ事業者だからこそわかる潜在的なニーズに対応できる素地があり、継続的な改良を行っております。

①　ネクストエンジンについて

ネクストエンジンは、ＥＣ事業者に対して、メール自動対応、受注伝票一括管理、在庫自動連携、商品ページ一括アップロード等の機能を提供し、ネットショップ運営の業務プロセスの自動化を進め、ＥＣ事業者の経営効率向上を支援するクラウド（SaaS）型システムであります。異なるインターネットショッピングモールに出店した複数のネットショップの管理を一元化したり、複数のネットショップの在庫数表示を同期させたりする機能を持つことから、特に複数のネットショップを運営するＥＣ事業者には利点があります。

ネクストエンジンには、メイン機能(標準仕様)とアプリケーション(拡張機能、以下「アプリ」といいます。)があり、ユーザーはニーズに合わせて機能を使い分けることが可能となっております。メイン機能はＥＣ事業者の利便性に資する標準的な機能がワンパッケージで搭載されており、アプリはそれ以上の特殊なニーズに対応するためのオプションと位置付けられています。

2025年４月期末時点におけるネクストエンジンの契約社数は6,570社(前連結会計年度末比314社増)で、利用店舗数は53,602店(同3,131店増)、利用店舗の取引総額は１兆1,879億円(同741億円増、いずれも自社調べ)（注２）となっております。

②　サービス価格・営業活動について

ネクストエンジンの基本料金は、ユーザーであるＥＣ事業者の受注件数に応じた従量課金制をとっており、ユーザーの事業規模に応じた料金体系となっております。また、専用サーバープランや、カスタマイズ等については顧客ごとに個別料金を適用しております。ネクストエンジン上の各種アプリにつきましては、アプリごとの定額料金制(一部従量課金制)としております。

営業活動につきましては、ＥＣ事業者向けのイベント・セミナー等へ出展・参加し、当サービスを紹介して、興味を持っていただいたＥＣ事業者に詳細を提案するという営業スタイルを主体に、小田原(本社)に加え、東京営業所を営業拠点として、契約見込み先に対する積極的な営業(コンサルテーション)を展開し、契約の獲得に繋げております。加えて、無料体験からの成約率を高めるための組織も編成しており、組織の役割を明確にすることで少人数でも効率的に契約件数を獲得することが可能な体制となっております。また、協力事業者(ユーザー及び代理店として「パートナー制度に関する利用規約」を締結している事業者等)に代理で営業活動を行っていただき、当サービスを紹介していただく「パートナー制度」も設けております。

③　サポート体制について

ネクストエンジンのユーザーへのサポート業務は自社にログやノウハウが蓄積できる体制を構築したうえで定型業務をアウトソーシングしております。このコールセンター業務を担っていた人員が解約率抑制に取り組むことで、カスタマーサクセスの追求を行っております。

④　開発について

ネクストエンジンの開発は全て自社の開発部で行っております。ユーザーと同じ目線で、ユーザーの利便性を重視したシステムにしていくため、当社を始めとした5,700社超のユーザーからのリクエストや、ＥＣショッピングモール側のシステム変更等に迅速に対応できる開発体制を構築しております。

⑤　プラットフォーム化について

2013年12月よりネクストエンジンのＡＰＩ(注３)を公開したことにより、ネクストエンジン上で自社及び外部ディベロッパーが開発した各種アプリの展開が可能となるなど、いわゆるプラットフォーム化が実現いたしました。これにより、顧客のニーズに合わせたネクストエンジンのカスタマイズが容易となり、小規模ＥＣ事業者から、大規模ＥＣ事業者まで、広範なユーザーのニーズに対応したサービス提供が可能となっております。

また、既存のアプリとネクストエンジンを連携させることにより、ユーザーの環境に合わせた効率的なシステム運用も可能となります。

加えて、ユーザーが独自に開発したアプリを、ネクストエンジン上で販売することも可能になります。

(注) １．ＵＸ(User Experience)とは、ある製品やサービスを利用したり、消費した時に得られる体験の総体。個別の機能や使いやすさのみならず、ユーザー(ここでは当社のＥＣサイトを訪問する一般消費者)が真にやりたいことを楽しく、心地よく実現できるかどうかを重視した概念。
２．2024年４月期第２四半期よりキャンセル処理分を取引総額から除外した値となっております。
３．ＡＰＩ(Application Programming Interface)とは、あるコンピュータプログラム(ソフトウエア)の機能や管理するデータなどを、外部の他のプログラムから簡単に呼び出して利用できるようにするインターフェースのこと。ここでいうインターフェースとは、機能の呼び出し手順や記述方法などを定めた仕様を指す。ＡＰＩが提供されている機能は独自にゼロから開発する必要がないため、プログラムの開発を効率的に行うことが可能になる。

［事業系統図］

(コマース事業)

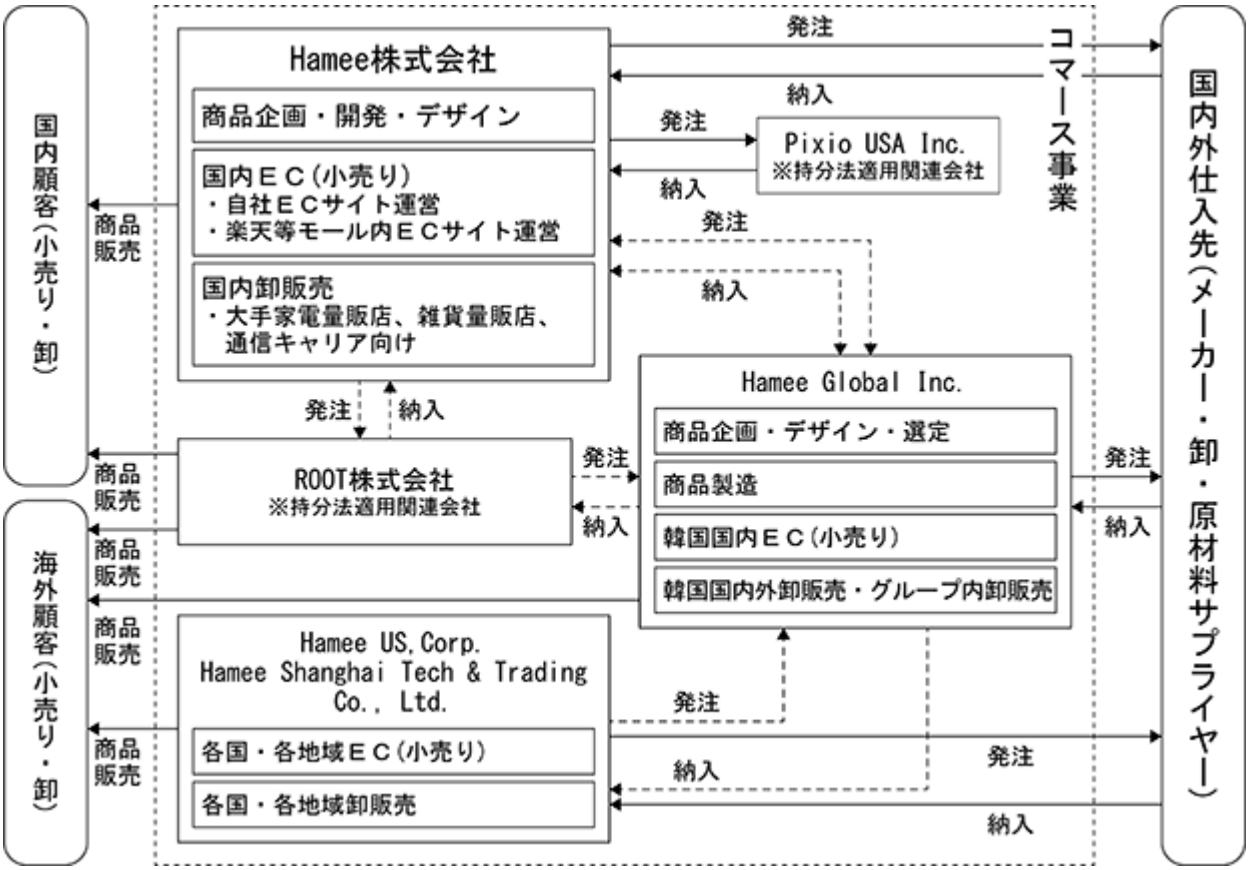

(プラットフォーム事業)

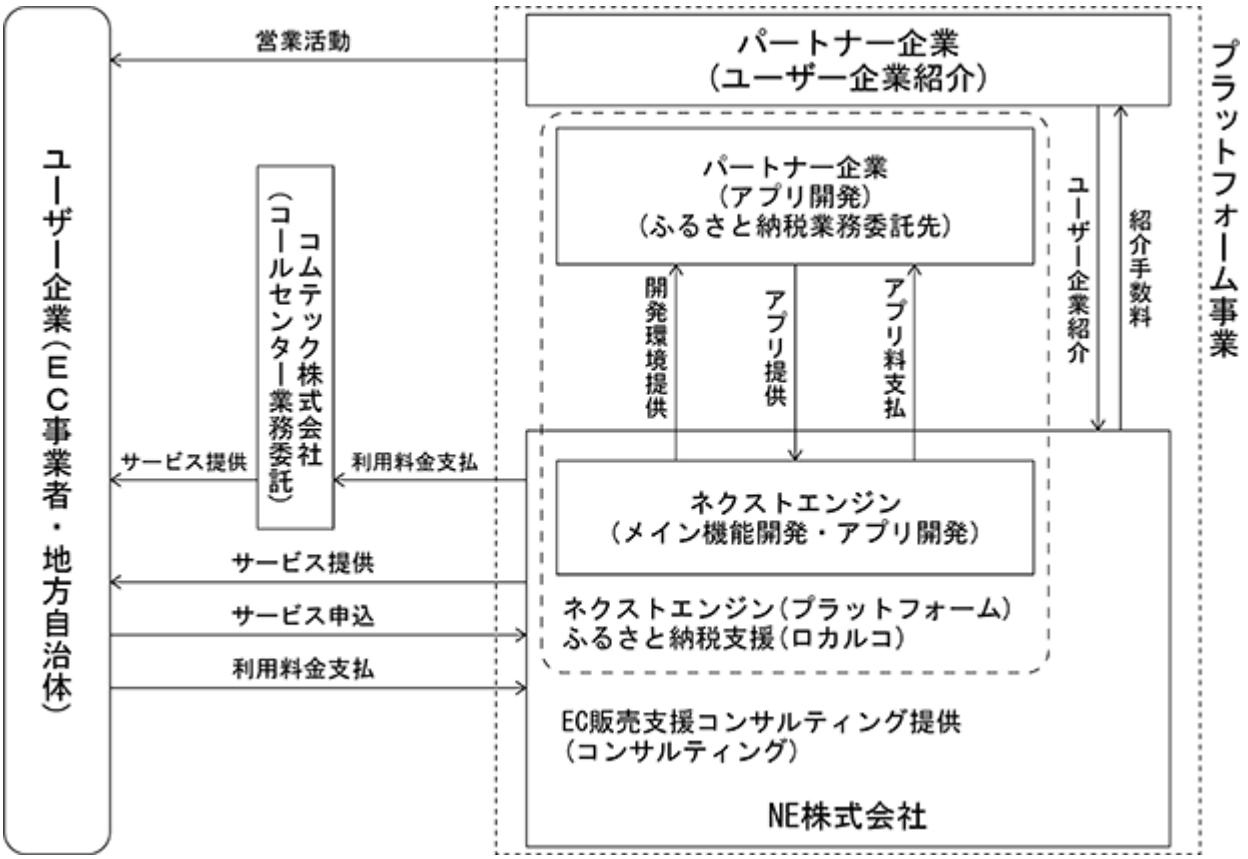
ユーザー企業（EC事業者・地方自治体）
営業活動
パートナー企業
（ユーザー企業紹介）
プラットフォーム事業
パートナー企業
（アプリ開発）
（ふるさと納税業務委託先）
ユーザー企業紹介
紹介手数料
開発環境提供
アプリ提供
アプリ料支払
コムテック株式会社
（コールセンター業務委託）
サービス提供
利用料金支払
ネクストエンジン
（メイン機能開発・アプリ開発）
サービス提供
サービス申込
利用料金支払
ネクストエンジン（プラットフォーム）
ふるさと納税支援（ロカルコ）
EC販売支援コンサルティング提供
（コンサルティング）
NE株式会社

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注１)	議決権の所有割合又は被所有割合(%)(注２)	関係内容
(連結子会社) Hamee Global Inc. (注４)	韓国ソウル市	600,000,000 韓国ウォン	コマース事業	100.0	当社からの商品仕入 当社からの業務委託 役員の兼任１名
Hamee US,Corp. (注４、６、８)	米国カリフォルニア州	900,000.00 ＵＳドル	コマース事業	100.0 〔100.0〕	当社からの貸付
Hamee Shanghai Tech & Trading Co., Ltd.(注９)	中国上海市	8,000,000 元	コマース事業	100.0 〔100.0〕	当社からの商品仕入
ＮＥ株式会社(注４、７)	神奈川県横浜市	100,000 千円	プラットフォーム事業	100.0	当社からの業務委託
その他１社					
(持分法適用関連会社) ROOT株式会社	神奈川県足柄下郡箱根町	30,000 千円	コマース事業	40.0	当社への商品販売
Pixio USA Inc.(注10)	米国カリフォルニア州	6,400,040.00 ＵＳドル	コマース事業	18.8	当社への商品販売

(注) １．「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
２．「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
３．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
４．Hamee Global Inc.、Hamee US,Corp.及びＮＥ株式会社は、特定子会社に該当しております。
５．上記の他に非連結子会社１社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
６．Hamee US,Corp.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 ① 売上高 2,666,485千円
② 経常利益 106,360 〃
③ 当期純利益 78,517 〃
④ 純資産額 261,712 〃
⑤ 総資産額 1,332,972 〃
７．ＮＥ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報における「プラットフォーム事業」の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む）の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
８．Hamee US,Corp.は、2025年５月に3,500千USD増資し、資本金は4,400千USDに増加しております。
９．Hamee Shanghai Tech & Trading Co., Ltd.は、2025年６月に2,800千人民元増資し、資本金は10,800千人民元に増加しております。
10．当連結会計年度より、Pixio USA Inc.を持分法適用の範囲に含めております。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年４月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コマース事業	261 (11)
プラットフォーム事業	141 (10)
報告セグメント計	402 (21)
全社(共通)	87 (8)
合計	489 (29)

(注) １．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均雇用人員を(　)外数で記載しております。
２．全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年４月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
161(15)	36.9	7.2	5,778

セグメントの名称	従業員数(人)
コマース事業	132 (11)
全社(共通)	29 (4)
合計	161 (15)

(注) １．従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均雇用人員を(　)外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、自らのクリエイティブ魂に火をつけ、プロダクト及びサービスを通じて顧客体験価値を最大化し、クリエイティブな炎を燃え上がらせることを体現することを目指し、Purpose/Passion「クリエイティブ魂に火をつける」を掲げ、コマース事業とプラットフォーム事業とをそれぞれ継続的に進化・成長させることに取り組んでおります。

(2) 経営戦略及び対処すべき課題

今後の事業展開において、各セグメントが更なる事業拡大・成長を目指すに当たり、以下の課題を認識しております。当社グループは、これらの課題に迅速に対処してまいります。

①　全社的な課題

イ．脱炭素の推進

ＥＳＧ推進の観点より、具体的なアクションを起こすため、新たに脱炭素推進プロジェクトを設置しました。Mission/Strategyを「ZカルチャーSPAと脱炭素の両立」に変更し、事業拡大のほか、環境問題にもより一層注力してまいります。2030年までにCO_2排出量を約半減することを目標として掲げ、各事業部、各部門でサプライチェーン排出量を見直し、全社一丸となって注力してまいります。施策としては、一部製品の紙パッケージ化や、分別できる仕様への変更、廃棄を減らすための再利用サービスの強化などを検討しておりますが、具体的なアクションプランの拡充に取り組んでまいります。

ロ．ＥＳＧの推進

当社グループが本社を構える小田原の地には、江戸時代の思想家、二宮尊徳翁が生んだ「報徳思想」という考え方が根付いています。この教えのもと、私たちは社会の公器としての自覚を持ち、事業活動の進化・成長を図るとともに、環境・社会・経済などに関わる課題の包括的解決に取り組むためＥＳＧに関するマテリアリティ（重要課題）を特定しており、各マテリアリティ達成に向けて、事業活動を通じて取り組むべき目標とそのアクションプランを当社ホームページにて公表しております。具体例といたしましては、SDGsの目標12『つくる責任・つかう責任』を果たせるような持続可能性のあるプロジェクトである「Parallel Plastics」を展開し、プラスチック製品の不良品や余剰在庫から新たなプロダクトをつくるリサイクルサービスを開発しているほか、ネクストエンジンの拡大により、消費者に多様なＥＣ消費の機会をもたらし、ＥＣに関わる事業者に「あそび」のある時間をもたらす、『働きがいも経済成長も』『産業と技術革新の基盤をつくろう』に繋がる取り組みを行っています。

ハ．優秀な人材が働きやすい環境の整備

継続的な成長の原資である人材は、当社グループにとって最も重要な経営資源と認識しております。当社グループの商品開発力やその他業務の遂行能力を維持し、継続的に発展、強化していくためには、優秀な社員を継続的に雇用し、その成長機会を提供していく必要があります。当社グループにおいては、デザイナー、開発エンジニア等のクリエイティブ人材を継続的に採用し、商品クオリティの向上、開発スピードの向上等によって、ユーザーのニーズに対応していくことが重要であります。2020年にフルテレワーク可能な人事制度を構築し、様々なテレワークに関するツールを導入したほか、2021年には従前のオフィスワークとテレワーク両方に最適なオフィスに転換するなど働きやすい環境を整備しました。新型コロナウイルス感染症の５類移行後は、リアルでのコミュニケーションの重要性が再認識されている状況も鑑み、今後も当社グループはテレワークと出社を自由に選択できる勤務形態を維持し、リアルとデジタルが融合した働き方の多様性に対応していきます。

ニ．コーポレートガバナンスの高度化

ガバナンス体制の構築と権限委譲による意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社へ2022年７月に移行、2022年10月に指名・報酬委員会を設置いたしましたが、より一層のコーポレートガバナンスの高度化を実現するため、社外取締役の比率向上、取締役会におけるより高度なガバナンス体制の構築を目指しております。今後もコーポレートガバナンスにおいては透明性及び客観性を維持向上できるよう対応してまいります。

ホ．コンプライアンス体制の維持向上

近年、企業活動においては高い倫理観が求められており、コンプライアンス上の問題は経営基盤に重大な影響を及ぼすものであると考えております。当社グループでは、コンプライアンスマニュアルの制定、コンプライアンス担当役員の選任、法務部門の設置等、コンプライアンスを徹底する体制の強化を実施しておりますが、お客様からの信頼性向上のため、今後も社内教育を通してコンプライアンス体制の維持向上を図っていく方針であります。

②　コマースセグメント

イ．特定カテゴリー（スマートフォンアクセサリー）への依存

コマースセグメントの売上構成は、８割以上が日本国内市場であり、その過半がスマートフォンアクセサリーカテゴリーとなっております。スマートフォンの普及率や、今後の国内人口の見通し等を勘案すると、事業基盤をより安定させるために、グローバル展開の加速と、カテゴリー拡張や新規事業創出が必須の経営課題であると認識しております。これに対処するべく当社グループは「ＥＣ運営ナレッジ」「自社で企画・開発・製造を行い卸販売、ＥＣ小売の２つの販売チャネルをバランス良く保持しているサプライチェーン」「認知度の高いiFaceブランド」といった強みを活かした、カテゴリー拡張、新規事業創出を積極的に行いつつ、グローバル展開を更に加速させる取り組みを継続的に実施しております。具体的には、スマートフォンアクセサリーを中心としたモバイルライフ事業をベースの事業として、コスメブランドByUR（バイユア）を中心としたコスメティクス事業、ゲーミングモニターブランドPixioを中心としたゲーミングアクセサリー事業、オタマトーンやスクイーズ等海外で人気のある商材を取り扱うグローバル事業に対して積極的に投資を行いました。その成果として、当連結会計年度において各事業で売上高の成長が認められましたが、更なる成長を目指してまいります。

ロ．ブランド力の維持向上

当セグメントが属するスマートフォンアクセサリー市場は今後も変化し、競争も激化することが予想されます。そのような環境の中で、主力ブランドでありコアコンピタンスでありコスメティクスをはじめとするカテゴリー拡張の要であるiFaceが今後も顧客から選ばれるブランドであるべく、その価値向上を図るため、一層のブランディング強化を行います。スマートフォンアクセサリーブランドとして10年以上の歴史を積み上げてきた、オンリーワンな強みを最大限活用し、更なる成長を目指します。

ハ．採算性の改善

ここ数年続いた「巣ごもり需要」に紐づくモノ消費から、外食や旅行、その他イベント参加などのコト消費へと消費行動が変容したこと、原材料価格やエネルギー価格の高騰に伴う物価上昇によって家計の余力が減退したことなど外部環境の変化に伴い大きく影響を受けたモバイルライフ事業の売上高を、ゲーミングアクセサリー事業、コスメティクス事業、グローバル事業といった新しい注力分野の売上高がカバーする構図が顕著となり、事業ポートフォリオの形成による事業リスクの低減となりました。しかしながら当該三事業は引き続き投資を重ねている領域であり、採算性に課題を認識しております。2023年１月に海外製造販売事業を譲り受けたオタマトーンについては調達価格の低減と販売地域の拡大、内製化やメーカーとの関係強化によるコスト削減の取り組み等の施策を今後も継続し、利益の貢献を早期に実現するよう努めてまいります。

③　プラットフォームセグメント

イ．ネクストエンジン契約拡大のための継続的な取り組み

ネクストエンジンは主として（ＥＣ流通額）中規模事業者に対して支持されているサービスであり、6,500社を超える顧客にご利用いただいています。今後も引き続き、以下の取り組みを推進し、顧客によるＥＣ事業の成長実現を通じて、総契約社数の拡大を目指します。

・無料インバウンド強化のためのプロモーション活動

・顧客満足度を維持するためのコールセンター業務のアウトソース活用と、自社サポート体制の充実化による解約率の低減

・スムーズなデータ連携とＥＣ事業者の作業時間短縮化

・ＡＰＩを豊富に開発することで他社サービスとの連携幅を更に拡大

ロ．市場環境に左右されない強固な顧客基盤の構築

前連結会計年度と同様に下記の経営環境の変化が続いております。

(a) ＥＣ市場における構造変化

コロナ禍でＥＣ業界へ進出する事業者が増加したものの、プレーヤー増加による競争環境の激化によって、ブランド力や財務的に余力のあるＥＣ事業者と、そうでない事業者との間の格差が広がり、業界として二極化が進んでいる。

(b) 地政学リスクの高まりを背景にした消費行動の停滞

コロナ禍で進んだ消費行動のデジタルシフトに始まり、自粛期間終息後のモノ消費からコト消費（旅行やイベントなど）へのシフトなど、様々な要因の影響により消費行動が変容する中、直近においては地政学リスクの高まりに起因するエネルギー価格や物価の高騰に伴い、ＥＣ市場における消費者の購買力が低下している。

(c) ＥＣ事業者の喫緊の経営課題のシフト

上記を背景に、ＥＣ事業者の経営上の優先課題がバックオフィス業務の効率化から、売上極大化及び利益の確保へシフトしており、機能が充実した各種の業務効率化サービスの導入よりも、コスト重視の特定機能に特化したライトな仕組みを選択する事業者が一定数存在している。

これらの状況を踏まえ、ネクストエンジンが更なる成長加速を目指すために、従前の中規模以上のＥＣ事業者に対する強みを発揮するだけではなく、小規模事業者を含む全てのコマース事業者に伴走し成長を支援するようなサービスを拡張・充実させることで、顧客基盤を強化し、総契約社数の更なる拡大を目指します。

ハ．好循環なビジネス構造の実現

また先述の強固な顧客基盤の構築においてアプローチする小規模事業者へ、その興味関心である「売上拡大」という課題に対し、また中規模事業者であっても同様の課題を持っている事業者に対して、ネクストエンジンが保有しているデータを活用したＥＣコンサルティング等を提供、またネクストエンジンの初期設定代行をコンサル事業が行う等シナジーを更に追求し、フロントと管理両面に対して、一体化されたサービス体制を構築し、ロングタームで顧客成長を伴走できるプラットフォームへ成長するべく、「好循環なビジネス構造」の実現を目指していきます。

２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、グループ共通のＤＮＡである『クリエイティブ魂に火をつける。』のもと、次世代の環境に配慮したプロダクト・サービスを提供し続け、人・社会・自然との共生を通じ、持続可能な社会の発展に寄与していくことをサステナビリティ基本方針としております。サステナビリティへの取り組みをより浸透させていくことは経営における最重要課題の一つであると認識しており、製品・サービスのほか、環境問題に取り組むべく、脱炭素推進プロジェクトを立ち上げ、全社で体制整備と意識改革を行っています。

(2) 戦略

当社グループが本社を構える小田原の地には、江戸時代の思想家、二宮尊徳翁が生んだ「報徳思想」という考え方が根付いています。この教えのもと、私たちは社会の公器としての自覚を持ち、事業活動の進化・成長を図るとともに、環境・社会・経済などに関わる課題の包括的解決に取り組むためＥＳＧに関するマテリアリティ（重要課題）を特定しており、各マテリアリティ達成に向けて、事業活動を通じて取り組むべき目標とそのアクションプランを当社ホームページにて公表しております。具体例といたしましては、SDGsの目標12『つくる責任・つかう責任』を果たせるような持続可能性のあるプロジェクトである「Parallel Plastics」を展開し、プラスチック製品の不良品や余剰在庫から新たなプロダクトをつくるリサイクルサービスを開発しているほか、ネクストエンジンの拡大により、消費者に多様なＥＣ消費の機会をもたらし、ＥＣに関わる事業者に「あそび」のある時間をもたらす、『働きがいも経済成長も』『産業と技術革新の基盤をつくろう』に繋がる取り組みを行っています。しかしながら、アクションプランについては不十分な側面もあると認識しているため、引き続き、アクションプランの拡充に取り組んでまいります。

(3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

継続的な成長の原資である人材は、当社グループにとって最も重要な経営資源と認識しております。当社グループの商品開発力やその他業務の遂行能力を維持し、継続的に発展、強化していくためには、優秀な社員を継続的に雇用し、その成長機会を提供していく必要があります。各職種・階層にあった研修等の拡充を図り、性別・年齢等に関わらず多様な人材の能力を最大限に引き出すとともに、常に向上心を持ち将来の環境変化にも対応しうる人材を育成してまいります。また、障がい者雇用促進及び女性の仕事と育児の両立制度の確立による具体的施策の推進等、多様な人材の採用並びに多様な働き方の整備も同時に行ってまいります。

(4) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関する具体的なリスク管理体制の構築を推進し、脱炭素プロジェクトにおいてリスク洗い出し、施策の検討及び評価を行い適切にモニタリングし、必要に応じて重要課題及びその指標や目標を見直すなど適切に対応してまいります。

(5) 指標及び目標

①気候変動への対応

当社グループは、気候変動問題を含む環境問題への対応を重大な課題の一つとして認識しております。当連結会計年度の消費エネルギー実績をもとにGHGプロトコルにおけるScope1、Scope2及びScope3の自社排出に関して下表のとおり算定いたしました。今後は、自社排出の管理を仕組化すると同時に、優先的ならびに効果的な削減ポイントを見定め、削減施策ならびに目標を設定いたします。2030年までに「CO_2排出量を約半減すること」を目標として掲げており、通常の省エネ活動などに加え、より効率的なエネルギー使用や環境に配慮した製品づくりで削減を目指してまいります。

＜GHG排出量＞ 2024年５月～2025年４月

	Scope１	Scope２	Scope３	総排出量
国内（t-CO_2）	0.658	73.8	44,994	45,068

(注) １．GHG排出量の集計範囲は、当社、NE株式会社及びHamee Globalに限ります。
２．Scopeについては、GHGプロトコルによる以下の区分で報告しています。
Scope１：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
Scope２：他社から供給された電気などのエネルギーに伴う間接排出
Scope３：事業者の活動に関連する他社の排出

②人的資本

当社グループは、年齢、性別等区別することなく、意欲と能力のある優秀な従業員が平等に管理職登用への機会が得られるような人事制度を整備してまいります。従業員が最大限の能力を発揮できる職場環境や制度設計に努め、意欲と能力のある従業員を育成し、適切な人材を管理職として登用していく方針であります。

全社			
		中長期目標（2030年）	実績（2025年４月期）
管理職に占める女性労働者の割合（%）		24.0	7.3
男性労働者の育児休業取得率（%）		52.0	47.1
労働者の男女の賃金の差異（%）	全労働者	75.0	71.7
	うち正規雇用労働者		73.3
	うち非正規労働者		76.0

Ｈａｍｅｅ			
		中長期目標（2030年）	実績（2025年４月期）
管理職に占める女性労働者の割合（%）		30.0	10.0
男性労働者の育児休業取得率（%）		70.0	20.0
労働者の男女の賃金の差異（%）	全労働者	80.0	71.2
	うち正規雇用労働者		72.2
	うち非正規労働者		58.6

ＮＥ			
		中長期目標（2030年）	実績（2024年４月期）
管理職に占める女性労働者の割合（%）		17.0	4.8
男性労働者の育児休業取得率（%）		33.0	85.7
労働者の男女の賃金の差異（%）	全労働者	70.0	71.9
	うち正規雇用労働者		74.5
	うち非正規労働者		1,548.2

３ 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断のうえで、あるいは事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、本書提出日現在において当社で想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 当社グループ全体に係るリスクについて

① ビジネスモデルについて

当社グループにおける事業は、主としてＥＣに関連する事業であるため、ＥＣ関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。

今後もＥＣ関連市場は拡大するものと見込んでおりますが、仮に新たな法的規制の導入、通信環境やセキュリティ対策等の技術進歩が市場のニーズに追いつかなくなるなど技術革新の遅れ、利用料金の改訂を含む通信事業者の動向など、予期せぬ要因によりＥＣ関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② インターネットモールにかかる影響について

当社グループの事業においては、日本の代表的なＥＣモールである楽天市場、Yahoo!ショッピングなど、ＥＣインフラともいうべき企業の運営方針の影響を受けます。当社グループにおいては、複数のＥＣモールへの出店や、自社ドメインサイトの運営などにより、一つのＥＣモールに依存しない運営体制を構築しておりますが、ＥＣモールが同一企業による複数店舗の出店を禁止するなどした場合や、販売ロイヤリティ率の引き上げに伴いＥＣモールへの出店に関する費用が増加した場合、自社ＥＣ店舗の運営に支障が生じるとともに、プラットフォーム事業においてシステムを利用する顧客が減少するなどし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ システムトラブル等について

当社グループの事業は、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワーク及び当社が提供しているシステムに依存しております。このため、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合、またはサイトへのアクセスの急激な増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムにトラブルが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、それらの手段で対応できないコンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害等が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ ネクストエンジンの不具合について

当社が運用しているネクストエンジンは、プラットフォーム事業における主要サービスであるとともに、コマース事業における管理システムとしても利用しております。当社は、ネクストエンジンの運用に支障が生じないよう、システムの保守や管理に努めておりますが、何らかの理由によりネクストエンジンに不具合が生じた場合、プラットフォーム事業における主要なサービスの提供が困難になると同時に、コマース事業において受注処理等の業務運営が滞るなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法的規制について

当社グループは「不当景品類及び不当表示防止法」、「製造物責任法」、「特定商取引に関する法律」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「不正競争防止法」、「消費者契約法」、「個人情報の保護に関する法律」、「商標法」、「著作権法」等による法的規制を受けております。当社グループでは、管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、これらの法令に違反する行為が行われた場合、法令の改正または新たな法令の制定が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥　人材の採用・育成について

当社グループは、企業規模の拡大に伴い、継続的に優秀な人材の維持と拡充が必須であると認識しております。当社グループの競争力向上に当たっては、それぞれの部門において高い専門性を有する人材が要求されることから、一定以上の水準を満たす優秀な人材を適切に採用するとともに、成長ポテンシャルの高い人材育成、維持に積極的に努めていく方針であります。しかしながら、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保が計画どおりに進まなかった場合や、人材育成・維持が計画どおりに進まなかった場合、また既存の主要な人材が社外に流出した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦　訴訟などに関するリスク

当社グループは、現在において、訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、プラットフォーム事業においては、当社グループの過失によるシステム障害などで顧客の業務が滞り、顧客に機会損失が発生した場合には訴訟を受ける可能性があります。また、コマース事業においては、商品が第三者の知的財産権を侵害していたり、商品を購入した顧客に被害等(蓄電池の発火による火傷、火災など)が発生した場合には、訴訟を受ける可能性及び商品の不良発生等に基づいて、監督官庁から商品の回収命令を受ける可能性があります。当社は、販売する商品等について商品開発部が、メーカーから納品される前のサンプル検査の段階において、素材の確認、裁断や焼却等による検査を行うとともに、通電商品等の機能性商品については外部専門機関等によるチェックを実施するなど、品質の確認には十分な注意を払っておりますが、完全にそのリスクを排除できる保証はなく、発生した訴訟の内容及び結果、損害賠償の金額、商品回収費用の発生状況によっては当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

⑧　減損処理の影響について

当社グループは、2018年４月のHameeコンサルティング株式会社の買収（子会社化）、2019年10月のJEI DESIGN WORKS Inc.の製造事業の譲受（ブランド企画・デザイン企画人材含む）による取得、2023年１月の株式会社キューブの製品製造販売事業の譲受（音楽雑貨オタマトーン）による取得、2023年11月の株式会社anea designの買収（子会社化）、2025年１月のPixio USA Inc.の株式取得など、事業進展のための様々な投資を行っており、今後も国内及び海外において、企業買収等の投資を継続する可能性があります。当社グループは、慎重な事業評価、契約交渉、社内審議等のプロセスを経たうえで投資等の実行を判断し遂行しておりますが、業績計画との乖離等によって期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合には、のれんの減損が発生するなど、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクに対応するべく、前述の投資判断に加え、投資後のモニタリングを行い、事業計画との乖離が見られた段階で早期に対策を検討・実行していきます。

(2) コマース事業に係るリスクについて

①　スマートフォン機種の流行等が経営成績に与える影響について

当社グループが属するモバイルアクセサリー業界は、スマートフォン機種の流行に影響を受ける傾向があります。モバイルアクセサリーは、特定機種専用の商品と、機種に左右されない商品がありますが、スマートフォンは概ね一年ごとにモデルチェンジされているため、特定機種専用商品のライフサイクルが短いという傾向にあるといえます。機種の流行や顧客の嗜好等により特定機種専用商品への依存度に変化が生じた場合、売上変動や在庫増加が発生するほか、当該変化が当初の需要予測と異なった場合には、棚卸資産の評価の見積りに重要な影響を与えるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②　特定ブランドへの依存について

当社グループのコマース事業において販売する商品の大部分はスマートフォンケースブランドである「iFace」シリーズの商品となっております。「iFace」以外のブランド力の強化や新ブランドの検討を行っているものの、今後「iFace」ブランドに対するイメージが著しく低下した場合や、「iFace」ブランドと同様のコンセプトの商品が他社から発売され、他社と比して著しく劣るような状況となった場合、当該商品に対する需要が落ち込み、売上が減少するなど、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

③　キャラクター商品の取り扱いについて

当社グループは、キャラクター商品を幅広く取り扱っております。当社グループの商品へのキャラクターの活用に当たっては、長期安定的な人気を得るものを活用する方針でありますが、当社グループが人気キャラクターの商品化許諾権を版権元から獲得できなかった場合、当社グループの取り扱うキャラクター商品に関する版権元との商品化許諾契約が、何らかの理由により更新拒絶、解除等により終了した場合、採用するキャラクターの人気の程度により、当社グループの業績が変動する可能性があります。

④　競合について

当社グループのコマース事業においては、モバイルアクセサリー市場の成熟に伴い、競争の激化が予想されます。今後他のモバイルアクセサリーのインターネット通信販売事業者、卸販売事業者のみならず、仕入先自身によるインターネット通信販売の展開、その他新規参入事業者等により、新たな高付加価値サービスの提供がなされた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

また、2022年４月期より取り扱いを開始しましたコスメティクスやゲーミングアクセサリーブランドにおいても競合が存在しており、影響がございます。

⑤　需要予測に基づく仕入れについて

当社グループのコマース事業において販売する商品の大部分は、需要予測に基づいた仕入れを行っております。しかしながら、実際の受注が需要予測を上回った場合には販売機会を失うこととなります。また、実際の受注が需要予想を下回った場合には、当社グループに過剰在庫が発生しキャッシュ・フローへの影響や商品評価損が発生する可能性があります。

⑥　物流業務の外部委託について

当社グループの国内コマース事業は、商品の保管、入出庫等に係る業務を株式会社清長及びカインズ商配株式会社へ委託しております。各社とは通信回線にてデータの授受を行っており、何らかのシステム障害にて通信回線が不能となった場合、入出荷業務に影響を及ぼす可能性があります。また地震やその他不可抗力、その他各社の業務の継続が困難になる事象等、何らかの理由により各社からのサービスの提供の中断・停止が生じた場合、または各社との基本契約が変更され、当社グループ業務運営上何らかの影響が生じ、かつ当社グループがこれに適切な対応ができない場合等には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、現時点において売上に占める物流費の割合について、目立った上昇の傾向は出ておりませんが、今後運送事業者からの値上げ要請が発生した場合には、物流コストの増加が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦　商品の品質管理について

当社グループのコマース事業において販売する商品のうち一定割合のモバイルアクセサリーは、当社グループの商品開発部門と仕入先企業が共同で商品開発を行い、仕入先企業にて生産される自社企画商品であります。商品の安全性に関する社会の期待、関心は高まっており、当社グループにおいても、仕入に際しての品質基準の見直しや、品質検査、適法検査等を強化し、安全な商品の供給に努めております。しかしながら、当社グループが販売した商品に不具合等が発生した場合には、大規模な返品、製造物責任法に基づく損害賠償や対応費用の発生、信用失墜により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧　返品について

当社グループのコマース事業においては、契約書上に定める一定範囲において、雑貨量販店をはじめとする各小売店等より、一定の条件で商品の返品を受け入れており、商品入庫時及び出荷時における検品の徹底により、商品の瑕疵に伴う不良返品の発生を未然に防ぐ対応を行っております。また、期末日以後の返品による影響に備えるため、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利として認識した資産を返品資産として計上しております。しかしながら、想定を超えて大量に返品が発生した場合には、代替商品の配送費用など追加的な費用が発生することから、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑨　個人情報の保護について

モバイルアクセサリー等のインターネット販売サイトの運営管理におきましては、登録会員の個人情報を大量に保有しているため、2005年４月に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」を遵守しております。また、当社グループの「個人情報保護方針」に沿って、個人情報保護マネジメントシステムを整備しております。さらに、従業員に対する個人情報保護に関する意識の向上を図り、個人情報の漏洩に対し防止策を講じています。

しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による個人情報の漏洩、消失、不正利用が発生した場合、対応次第では、信用の失墜を招き、さらには損害賠償の対象となることも考えられます。そのような場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) プラットフォーム事業に係るリスクについて

①　特定のサービスへの依存について

プラットフォーム事業における当社グループの主力サービスは、ＥＣ事業者向けのネットショップ一元管理システム、ネクストエンジンであります。ＥＣ業界におけるネットショップ管理システムのニーズが高まっているため、継続した機能強化に努めておりますが、ＥＣモールの寡占化が進んだ場合や、ＥＣ業界においてネットショップ管理システムの需要が減退した場合、当社システムが陳腐化した場合、また、価格やサポート体制等の総合的なサービス内容が他社と比して著しく劣るような状況となった場合、他社システムへの乗り換えに伴う解約の増加により売上が減少するなど、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

②　顧客情報の保護について

当社グループのプラットフォーム事業においては、ネクストエンジンのサービス運用に当たって、顧客が保有する取引先情報・機密情報を預かります。当社と顧客との間では当サービスの利用規約に基づき適切な管理を行っておりますが、顧客データの取り扱いにおける人的過失、従業員の故意等による顧客情報の漏洩、消失、不正利用等が発生した場合、信用の失墜を招き、さらには損害賠償による経済的損失が発生するなど、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、物価の上昇、通商政策などアメリカの政策動向、金融資本市場の変動、為替相場の急変動に加えて、賃金や金利の上昇など、依然として先行きの不透明感が拭えない状況が続いております。

このような経営環境のもとで、当連結会計年度における当社グループのセグメントごとの経営成績は次のとおりとなりました。

なお、当連結会計年度より、各報告セグメントの業績をより適切に反映させるため、グローバル事業の一部費用の配賦方法を変更しております。当連結会計年度の比較・分析は、変更後の算定方法に基づいております。

a. コマースセグメント

(a) モバイルライフ事業

当連結会計年度については、エネルギー価格や生活必需品をはじめとした諸物価上昇で節約志向が強まりましたが、新商品展開及び積極的な営業活動を継続した結果、当初計画に対して売上高並びに利益において上回ることができました。iFaceブランドを中心に新型iPhone及び売れ筋の機種向けに新商品を継続的に展開したこと、人気キャラクターなどの各種IPコラボレーション商品の市場投入並びに年末商戦や新生活商戦などによるセールによって、前連結会計年度の実績を超える売上を達成しました。加えて、スマートフォンケースに限らず、AirPodsケース、肩掛けストラップ、ストラップホルダー、モバイルバッテリー等の周辺アクセサリーにおいても販売が好調となった結果、売上高は前年同期比13.2%増となりました。

(b) コスメティクス事業

コスメティクスブランド「ByUR（バイユア）」は１年を通じて好調を維持しており、当連結会計年度は売上高が期初計画を上回って推移いたしました。これまでに各種コスメアワードを受賞し、ブランド累計200冠を数えるほか、各種ＥＣモールの売れ筋ランキング上位入賞となるまで成長し、これまで以上の存在感が増したことで、大手全国展開のコンビニエンスストアへの導入が決定するにまで至りました。

インフルエンサーとのタイアップや、広告配信先をInstagram中心からTikTokへ変更するなど様々な露出を増やす施策を行うと同時に春と秋においてベースメイク及びスキンケア商品の新商品展開を行った結果、売上高は前年同期比54.3%増となりました。

(c) ゲーミングアクセサリー事業

当連結会計年度は１年を通じて売上及び利益が格段に飛躍した１年となりました。ホワイトモデルのカラーモニターを中心に多彩なカラーバリエーションで展開するモニターと、関連のモニターアーム等の周辺機器が牽引役となり、各種モールのセール、年末商戦及び新生活需要においても販売が拡大いたしました。また、大型ゲームタイトルの発表と同時にゲーミングモニターの買い替え需要が刺激され、計画を大きく上回ることができました。ＥＣ販売に限らず、家電量販店やPC専門店における導入も徐々に拡大しております。この結果、売上高は前年同期比232.3%増となりました。

(d) グローバル事業

米国、韓国、中国市場において、グループ外に対する売上高は前連結会計年度を大幅に超える推移となり、計画を上回って増収（前年同期比16.7%増）となりました。これは主に米国市場において契約店舗が大幅に増え、販売が好調に推移したためであります。更に人気キャラクターとのコラボレーションを行っているスクイーズにおいても販売を積極的に実施し、為替の影響もあった結果、連結調整後の売上高は前年同期比17.2%増となりました。

これらの結果、コマースセグメントの当連結会計年度の売上高は18,986,834千円(前連結会計年度比37.0%増)、営業利益は2,158,167千円(同58.0%増)となりました。

b. プラットフォームセグメント

(a) ネクストエンジン事業

地政学リスクと円安の進行に伴うエネルギー価格の上昇等を背景にした食料品や生活必需品をはじめとする消費財の物価高騰の影響を受け、家計における消費行動の変容が認められたものの、コト消費への傾斜から一転しＥＣ市場への回帰の兆しが見られたため、ネクストエンジンの売上構成における主要な指標であるメイン機能のARPU（注）は、期を通して計画対比で100%超を維持するなど、好調に推移いたしました。

契約社数の獲得状況については、前期に実施したサービス価格の改定に伴いＥＣ販売における流通額が小規模な事業者様へ間口が広がったことによって効果的なプロモーション施策を模索する必要が生じたものの、概ね計画どおりの水準を達成し、総契約社数は6,570社（前連結会計年度末比314社増）となりました。

なお、当連結会計年度の年間平均ARPUは38,363円と前連結会計年度の年間平均ARPU38,693円と比してほぼ横ばいの外観を呈しておりますが、これは前期第３四半期から発生したメルカリとの営業連携に伴うインセンティブ売上の影響であり、当該影響額を除いた前連結会計年度の年間平均ARPUは36,042円であるため、実質的には2,321円のARPU向上を達成しております。

(注) ARPU（Average Revenue Per User）とは、１ユーザー当たりの平均売り上げを示す指標を意味します。

(b) コンサルティング事業

コンサルタントのリソース確保という経営課題に対し、案件ごとの採算管理とコンサルタントの稼働率向上、コスト見直し等、収益性を重視した取り組みに注力した結果、期初計画を大幅に上回る収益力の向上を実現することができました。向上した収益性を背景に、外部リソースを活用することで固定費を抑えつつ売上拡大を目指す基盤の整備が完了したため、2026年４月期からは再度成長軌道に戻し売上の拡大を図ってまいります。

(c) ロカルコ事業

一昨年の９月に発生したふるさと納税制度変更に伴う特需の反動によって当第２四半期会計期間は対前年同期比で伸び悩んだものの、最盛期である当第３四半期会計期間は前年同期を上回って推移するなど、契約自治体の寄附額向上のための諸施策の成果が見られました。

また、昨年４月に事業譲受により取得いたしました、伝統工芸品のＥＣ販売事業については、在庫の安定供給という仕入先（工芸職人）の課題があるものの、ふるさと納税支援サービスの契約自治体内で仕入先を開拓したほか、オリジナル商材開発などの地道な活動により販売機会の拡大に努めました。

これらの結果、プラットフォームセグメントの当連結会計年度の売上高は3,925,256千円(前連結会計年度比4.2%増)、営業利益は2,083,266千円(同8.2%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は22,895,350千円(前連結会計年度比30.0%増)、営業利益は2,354,124千円(同22.8%増)、経常利益は2,352,935千円(同16.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,278,023千円(同13.9%増)となりました。

ｃ．財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ2,789,393千円増加し、13,421,855千円(前年度比26.2%増)となりました。これは主に、商品が1,354,158千円、現金及び預金が971,896千円及び前渡金が350,576千円増加したこと等の結果によるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ329,275千円減少し、3,550,734千円(同8.5%減)となりました。これは主に、関係会社株式が199,260千円及び繰延税金資産が115,778千円増加した一方、投資有価証券が632,658千円及びのれんが216,124千円減少したこと等の結果によるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ2,744,929千円増加し、6,257,553千円(同78.1%増)となりました。これは主に、１年内返済予定の長期借入金が210,120千円及び買掛金が137,694千円減少した一方、短期借入金が2,650,000千円、未払金148,056千円及び未払法人税等が133,284千円増加したこと等によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ697,795千円減少し、144,914千円(同82.8%減)となりました。これは主に、長期借入金が774,860千円減少したこと等の結果によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ412,983千円増加し、10,570,122千円(同4.1%増)となりました。これは主に、為替換算調整勘定が459,429千円減少した一方、利益剰余金が919,580千円増加したこと等の結果によるものであります。

②　キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ971,896千円増加し、4,993,572千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は860,373千円(前連結会計年度は885,867千円の収入)でありました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,991,120千円、減価償却費702,583千円、関係会社株式評価損283,321千円、のれん償却額113,770千円等の収入要因に対し、棚卸資産の増加1,511,457千円、法人税等の支払い713,255千円、前渡金の増加360,018千円等の支出要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は922,041千円(前連結会計年度は876,800千円の支出)でありました。これは主に、有形固定資産の取得602,461千円、無形固定資産の取得180,875千円等の支出要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,137,728千円(前連結会計年度は379,928千円の収入)でありました。これは主に、短期借入金の純増加額2,650,000千円等の収入要因に対し、長期借入金の返済による支出984,980千円、配当金の支払い358,443千円、リース債務の返済による支出146,006千円等の支出要因があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自　2024年５月１日 至　2025年４月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
コマース事業	1,165,004	69.0

(注) 金額は、当期総製造費用によっております。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自　2024年５月１日 至　2025年４月30日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
コマース事業	9,768,782	147.3
プラットフォーム事業	39,045	―
合計	9,807,828	147.9

(注) 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注状況

当社グループのコマース事業においては受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。またプラットフォーム事業においては、ユーザーのシステム内における受注件数に応じた従量課金制の手数料収入が主であるため、受注残高は発生しません。そのため、受注状況には重要性がなく、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自　2024年５月１日 至　2025年４月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
コマース事業	18,986,834	137.0
プラットフォーム事業	3,925,256	104.2
調整額	△16,739	140.2
合計	22,895,350	130.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、当連結会計年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第５経理の状況　１連結財務諸表等　注記事項 ４、会計方針に関する事項」及び「第５経理の状況　１連結財務諸表等　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「（1）経営成績等の状況の概要　①　財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「３　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

b. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(１)経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要の主なものは、コマース事業における卸販売の拡大に伴い発生する商品仕入資金及び販売費及び一般管理費等の営業費用支払いに充当するための資金であります。設備投資資金の主なものは、プラットフォーム事業における主要なサービスであるネクストエンジンの機能向上に資するための開発、ソフトウエア等無形固定資産への投資資金、この他企業買収等、企業価値向上に資する投資に関する資金需要があります。

当該資金需要のうち運転資金につきましては、取引銀行２行と当座貸越契約、取引銀行５行とシンジケートローン契約を締結しており、総額は6,200,000千円になります。これにより、必要に応じて機動的な資金調達が可能な体制を整えております。また、投資資金につきましては、案件ごとに、手持ち資金の状況を勘案しながら、短期借入金により資金調達を行っております。

なお、企業買収について、今後多額の買収資金が必要となるような案件が発生した場合、資本効率やコスト等のバランスと、株主利益への影響を十分に勘案したうえで、資本市場での調達、金融機関からの調達の双方を慎重に検討のうえ資金調達を実施してまいります。

５ 【重要な契約等】

当社は、以下のとおり財務上の特約が付されたシンジケートローン契約を締結しております。

契約内容
① 契約金額：5,350百万円 ② 契約締結日：2025年３月31日 ③ 借入期間：2025年４月３日から2027年３月31日 ④ アレンジャー及びエージェント：株式会社みずほ銀行 ⑤ 貸付人：株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社横浜銀行、株式会社りそな銀行 ⑥ 担保：無し ⑦ 財務上の特約：各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと。

６ 【研究開発活動】

当社は、従前のコマース事業とプラットフォーム事業のシナジーを活かした成長戦略だけでは、変化の激しいＥＣ市場において持続可能な成長性を維持することは、今後困難になるものと認識しております。そのため、コマース事業、プラットフォーム事業及びその他の新規事業をそれぞれ継続的に進化・成長させることに取り組んでおり、それに資する研究開発活動を行っております。当社グループを取り巻く経済環境や直近の経営状態を踏まえ、2023年６月14日公表の中期経営計画（2024年４月期～2026年４月期）を見直し、新たな2026年４月期に係る中期経営計画を見直しいたしました。中期経営計画に則り、様々な商品、サービスの研究開発に注力してまいります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は14,168千円であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループののれん及び無形固定資産の取得を含む主な設備投資の総額は783,337千円であります。その内訳は、ネクストエンジンの機能強化のための開発等、無形固定資産の取得による支出180,875千円、韓国子会社におけるモバイルライフ事業の金型取得等、有形固定資産の取得による支出602,461千円等です。なお、当社グループは事業区分ごとに資産を配分していないため、事業区分別の記載を省略しております。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年４月30日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
			建物及び構築物(千円)	工具、器具及び備品(千円)	ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定(千円)	その他(千円)	合計(千円)	
本社(神奈川県小田原市)	コマース事業	本社設備	121,567	24,236	44,552	28	190,385	161(15)

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数であります。
３．上記のほか、主要な賃借物件として、以下のものがあります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃料(千円)	従業員数(人)
本社(神奈川県小田原市)	コマース事業	本社設備	28,629	141(10)
東京営業所(東京都渋谷区)	コマース事業	店舗・事務所設備	26,842	7(5)
大阪営業所(大阪府大阪市北区)	コマース事業	事務所設備	1,033	4(―)
コスメ事業所(東京都新宿区)	コマース事業	事務所設備	4,686	9(―)

(2) 国内子会社

2025年４月30日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)
				建物及び構築物(千円)	工具、器具及び備品(千円)	のれん(千円)	ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定(千円)	その他(千円)	合計(千円)	
ＮＥ株式会社	本社(神奈川県横浜市)	プラットフォーム事業	本社設備	174,819	79,610	―	203,474	―	457,905	155(11)

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数であります。

３．上記のほか、主要な賃借物件として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃料 (千円)	従業員数 (人)
本社 (神奈川県横浜市)	プラットフォーム事業	本社設備	32,872	155(11)

(3) 在外子会社

2025年４月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額									従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	使用権資産 (千円)	土地 (千円)	のれん (千円)	商標権 (千円)	ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Hamee Global Inc.	本社 (韓国ソウル市)	コマース事業	本社及び生産設備	378,564	32,052	19,979	335,433	280,363	21,317	53,812	4,747	1,126,271	143 (―)
Hamee US,Corp.	本社 (米国カリフォルニア州)	コマース事業	本社設備	―	15,278	149,545	―	―	―	―	―	164,824	23 (３)
Hamee Shanghai Trade Co.,Ltd.	本社 (中国上海市)	コマース事業	本社設備	―	198	2,426	―	―	―	―	―	2,625	7 (―)

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数であります。
３．上記のほか、主要な賃借物件として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃料 (千円)	従業員数 (人)
Hamee Global Inc.本社 (韓国ソウル市)	コマース事業	業務設備	18,002	143(―)
Hamee US,Corp.本社 (米国カリフォルニア州)	コマース事業	業務設備	8,099	23(３)

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年４月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年７月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,296,400	16,296,400	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	16,296,400	16,296,400		―

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年７月１日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第５回新株予約権（2016年７月28日定時株主総会決議）

（付与対象者の区分及び人数：当社取締役４名、当社従業員50名、子会社取締役３名、子会社従業員２名）

区分	事業年度末現在 （2025年４月30日）	提出日の前月末現在 （2025年６月30日）
新株予約権の数（個）	66,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	133,000（注）１、５	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,150（注）１、５	同左
新株予約権の行使期間	自　2018年７月29日 至　2026年７月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,150（注）５ 資本組入額　575（注）５	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）４	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

２．新株予約権発行後、当会社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。さらに、当社が合併または会社分割を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

３．新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社のグループ会社の取締役、監査役及び従業員（当社若しくは所属する当社グループ会社の就業規則または同等の規定の定義による）のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権者の配偶者または子の場合に限り新株予約権を行使することができる。

③ 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して新株予約権を行使することができない。

４．譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

５．2016年９月９日開催の取締役会決議により、2016年11月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年５月１日～2021年４月30日(注)１	119,600	16,255,200	57,366	594,043	57,366	514,043
2021年５月１日～2022年４月30日(注)１	13,600	16,268,800	3,759	597,803	3,759	517,803
2022年５月１日～2023年４月30日(注)１	11,200	16,280,000	459	598,262	459	518,262
2023年５月１日～2024年４月30日(注)１	6,400	16,286,400	262	598,524	262	518,524
2024年５月１日～2025年４月30日(注)１	10,000	16,296,400	8,895	607,419	8,895	527,419

(注) １．新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年４月30日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	8	21	59	60	27	9,054	9,229	―
所有株式数(単元)	―	13,896	4,792	54,001	20,501	179	69,527	162,896	6,800
所有株式数の割合(%)	―	8.53	2.94	33.15	12.59	0.11	42.68	100.00	―

(注) 自己株式344,600株は、「個人その他」に3,446単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年４月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ＡＯＩ株式会社	神奈川県小田原市栄町二丁目12-15	5,312,000	33.30
樋口　敦士	神奈川県小田原市	2,533,400	15.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８-１	1,042,700	6.54
北村　和順	神奈川県小田原市	473,700	2.97
ＴＨＥ　ＮＯＭＵＲＡ　ＴＲＵＳＴ　ＡＮＤ　ＢＡＮＫＩＮＧ　ＣＯ．，ＬＴＤ．ＡＳ　ＴＨＥ　ＴＲＵＳＴＥＥ　ＯＦ　ＲＥＰＵＲＣＨＡＳＥ　ＡＧＲＥＥＭＥＮＴ　ＭＯＴＨＥＲ　ＦＵＮＤ （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	２－２－２　ＯＴＥＭＡＣＨＩ，ＣＨＩＹＯＤＡ－ＫＵ，ＴＯＫＹＯ，ＪＡＰＡＮ （東京都新宿区新宿六丁目27-30）	320,000	2.01
ＢＢＨ　ＦＯＲ　ＦＩＤＥＬＩＴＹ　ＬＯＷ－ＰＲＩＣＥＤ　ＳＴＯＣＫ　ＦＵＮＤ （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	２４５　ＳＵＭＭＥＲ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＯＳＴＯＮ，　ＭＡ　０２２１０　Ｕ．Ｓ．Ａ． （東京都千代田区丸の内一丁目４-５）	278,053	1.74
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５１０３ （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ＯＮＥ　ＣＯＮＧＲＥＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ，ＳＵＩＴＥ　１，　ＢＯＳＴＯＮ，　ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ （東京都港区港南二丁目15-１）	240,000	1.50
ＮＯＲＴＨＥＲＮ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯ．（ＡＶＦＣ）　ＲＥ　ＮＯＮ　ＴＲＥＡＴＹ　ＣＬＩＥＮＴＳ　ＡＣＣＯＵＮＴ （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	５０　ＢＡＮＫ　ＳＴＲＥＥＴ　ＣＡＮＡＲＹ　ＷＨＡＲＦ　ＬＯＮＤＯＮ　Ｅ１４　５ＮＴ，ＵＫ （東京都中央区日本橋三丁目11-１）	213,342	1.34
ＢＮＹ　ＧＣＭ　ＣＬＩＥＮＴ　ＡＣＣＯＵＮＴ　ＪＰＲＤ　ＡＣ　ＩＳＧ　（ＦＥ－ＡＣ） （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	ＰＥＴＥＲＢＯＲＯＵＧＨ　ＣＯＵＲＴ　１３３　ＦＬＥＥＴ　ＳＴＲＥＥＴ　ＬＯＮＤＯＮ　ＥＣ４Ａ　２ＢＢ　ＵＮＩＴＥＤ　ＫＩＮＧＤＯＭ （東京都千代田区丸の内一丁目４-５）	202,808	1.27
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６-１	195,137	1.22
計	―	10,811,140	67.77

（注）2025年５月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）が2025年５月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年４月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	1,045,905	6.42

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年４月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 344,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,945,000	159,450	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,800	―	―
発行済株式総数	16,296,400	―	―
総株主の議決権	―	159,450	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、単元未満自己株式75株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年４月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) Ｈａｍｅｅ株式会社	神奈川県小田原市栄町二丁目12-10 Ｓｑｕａｒｅ Ｏ２	344,600	―	344,600	2.11
計	―	344,600	―	344,600	2.11

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	10,900	11,772	―	―
保有自己株式数	344,675	―	344,675	―

(注) 「当期間における保有自己株式数」には、2025年７月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

３ 【配当政策】

当社グループでは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識したうえで、事業の継続的な成長や資本効率の改善等による株主価値の向上に努めるとともに、配当も継続的に実施していくことを基本方針としております。また、配当の額につきましては、連結業績、財政状態の健全性、将来の事業展開のための内部留保の水準等を総合的に勘案して決定しております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、１株当たり22.5円(連結配当性向28.1%)で実施することを決定する予定であります。

また、今後につきましては、中期経営計画（2026年４月期）のとおり、配当性向20%以上としつつ、大きな損益や外部環境の変化がない限り、１株当たりの配当金額を維持若しくは向上させてまいります。

当社は、剰余金の配当を行う場合、年１回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。なお、当社は会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	１株当たり配当額 (円)
2025年７月28日 定時株主総会決議予定	358,913	22.50

４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの体制

ａ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、自らのクリエイティブ魂に火をつけ、プロダクト及びサービスを通じて顧客体験価値を最大化し、クリエイティブな炎を燃え上がらせることを体現することを目指し、Purpose/Passion「クリエイティブ魂に火をつける」を掲げ、企業の継続的な発展と株主価値向上のため、コーポレート・ガバナンスに関する体制の強化と経営理念の推進を経営の最重要課題としております。また、当社では、監査等委員である社外取締役(３名)により取締役会の監督機能を高め、経営の健全性・透明性の確保に努めております。

今般、コーポレートガバナンス・コードに即したガバナンス体制の構築と権限委譲による意思決定の迅速化を図るため、2022年７月28日開催の第24回定時株主総会において株主からの承認を得て、同株主総会の終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。

今後も、取締役及び全従業員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行し、リスク管理、監督機能の強化を図り、経営の健全性・透明性を高めていく所存であります。

ｂ．企業統治の体制

(a) 会社の機関の内容

当社は、会社法に規定する機関として取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置するとともに、日常業務の活動方針を決定する経営会議体として「執行役員事業部長会議」を設置しております。また、当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分化して権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しており、執行役員は代表取締役の指揮命令のもと、取締役会で決定された業務を遂行しております。

（各組織の構成）

取締役会：代表取締役会長樋口敦士、代表取締役社長水島育大、西脇徹（社外）、
熊王斉子（社外）、吉野次郎（社外）

監査等委員会：委員長西脇徹（社外）、熊王斉子（社外）、吉野次郎（社外）

指名・報酬委員会：代表取締役会長樋口敦士、代表取締役社長水島育大、西脇徹（社外）、
熊王斉子（社外）、吉野次郎（社外）

執行役員事業部長会議：樋口敦士、水島育大、諸星直紀、澤野一記、豊田佳生、高木 良

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。

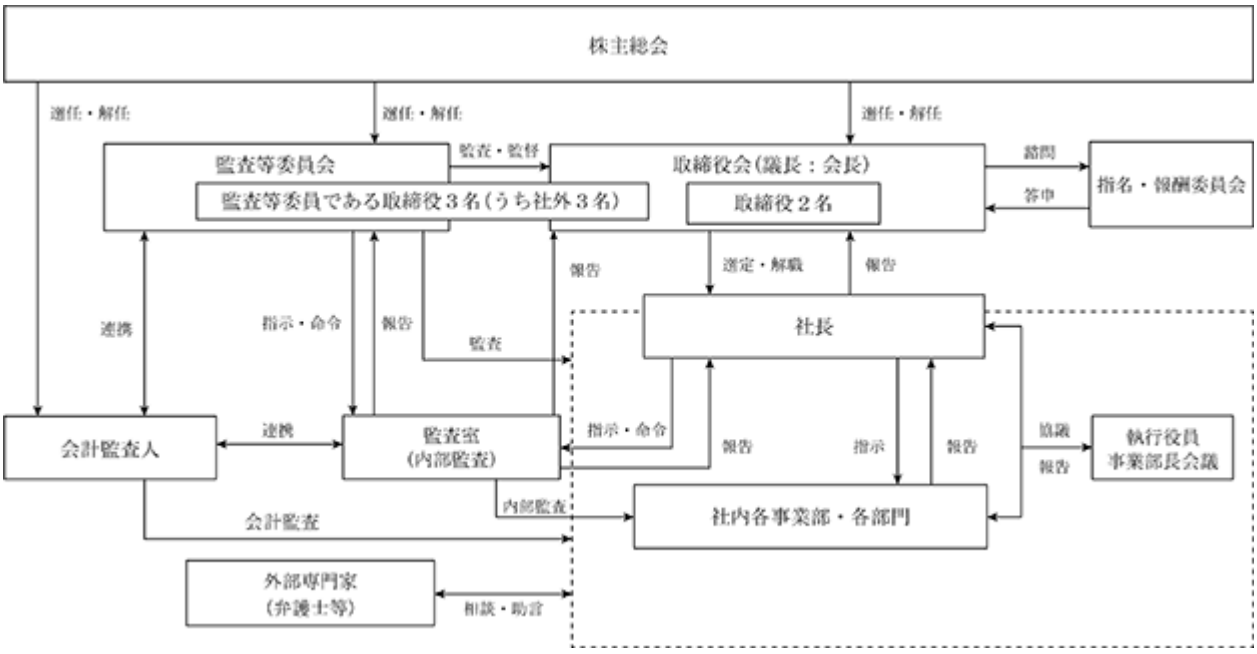

なお、2025年７月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決された場合についても、上記「各組織の構成」及び「コーポレート・ガバナンス体制図」に変更はありません。

(b) 取締役会

取締役会は2024年７月24日の定時株主総会までは取締役６名(うち社外監査等委員３名)、その後は取締役５名（うち社外監査等委員３名）で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会は月１回定期的に開催され、月次業績報告及び必要に応じて担当取締役より業務報告が実施されております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
樋口　敦士	16	16
水島　育大	16	16
鈴木　淳也	3	3
西脇　　徹	1	1
染原　友博	11	11
熊王　斉子	16	16
吉野　次郎	16	16

(注) １．西脇徹氏は、2025年４月25日開催の臨時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
２．染原友博氏は、2025年２月10日に逝去により退任するまでに開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(c) 監査等委員会

当社の監査等委員会は監査等委員３名で構成されており、全員が社外監査等委員であります。うち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員１名、法務に関する相当程度の知見を有する監査等委員１名を含んでおります。監査等委員会は、監査実施状況の情報共有と法定事項の決議を目的とし、月１回及び必要に応じて開催されております。監査等委員は監査等委員会で定められた監査方針、監査計画に基づいて業務・財産の状況等の監査を行うほか、取締役会への出席を通して取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査等委員を補助する使用人が社内の重要な会議に出席し、その内容を監査等委員会に報告することで社内情報の十分な連携を確保しております。個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西脇　　徹	1	1
染原　友博	11	11
熊王　斉子	15	15
吉野　次郎	15	15

(注) １．西脇徹氏は、2025年４月25日開催の臨時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任以降に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。
２．染原友博氏は、2025年２月10日に逝去により退任するまでに開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

(d) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、社内取締役２名、独立社外取締役３名の計５名で構成されており、役員報酬の制度及び個人別の業績評価に関する事項、取締役候補者の審議や報告、次世代経営者育成施策に関する事項等、取締役会から諮問を受けた事項について検討を行っております。

(e) 執行役員事業部長会議

執行役員事業部長会議は、取締役、執行役員、事業部長、監査等委員会から指示を受けた補助使用人で構成されており、業務の執行状況や経営に関する重要事項を報告又は協議して、関係者間の情報共有と意見調整を図り、経営の意思決定の効率性と妥当性を確保しております。

(f) 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。

ｃ．内部統制システムの整備の状況

当社グループは業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

(a) 当社グループにおける取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行う。

ⅰ．就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力を挙げてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。

ⅱ．企業倫理については、コンプライアンスマニュアルを策定し、全ての役員及び社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針とする。

ⅲ．企業倫理の責任を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持のため、当社グループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員が、執行役員事業部長会議において報告を行う。重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。

ⅳ．より風通しの良い企業風土の醸成に努め、当社の法務部門を窓口として社内に内部通報窓口、社外にコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、法令違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努める。

ⅴ．取引基本契約書に反社会的勢力の排除条項を規定し、反社会的勢力とは一切の取引を行わない旨を定める。また、反社会的勢力の主管部署を当社の法務部門と定め、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定のうえ、必要に応じて警察等の外部専門機関と緊密に連携する。

(b) 当社グループにおけるリスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行う。

ⅰ．リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため、リスク管理規程を策定する。

ⅱ．リスクマネジメントに関して、当社グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理担当役員が、執行役員事業部長会議において報告を行う。重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。

ⅲ．リスクマネジメントを行うため、当社の法務部門が発生事案についてリスク分類を行い、執行役員事業部長会議において当該リスクの管理方法について協議を行う。

(c) 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

ⅰ．組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織管理規程及び権限の分掌を定める職務権限規程を策定する。

ⅱ．当社取締役会の効率的な運営に資することを目的に、取締役、執行役員、事業部長等によって構成される執行役員事業部長会議を設置し、当社グループの業務執行状況や経営に関する重要事項を報告又は協議して、関係者間の情報共有と意見調整を図り、経営の意思決定の効率性と妥当性を確保する。

ⅲ．取締役会規則を定め、原則月１回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行う。

(d) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行う。

ⅰ．取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用される法令及び「文書保管管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。

ⅱ．個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、当社グループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、以下の取り組みを行う。

ⅰ．「危機管理マニュアル」を制定し、当該マニュアルに基づいて危機発生時の本社への連絡体制を整備する。

ⅱ．不祥事等の防止のための社員教育を実施する。

ⅲ．「情報セキュリティ方針」を制定し、情報セキュリティに関する体制を整備する。

ⅳ．プライバシーマークに基づき、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備する。

ⅴ．本社へ定期的に財務状況等の報告を行う。

ⅵ．本社の内部監査部門等による監査を実施し、その結果等について内部監査部門等が代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会へ報告する。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査等委員会の職務を補助すべき使用人について以下の取り組みを行う。

ⅰ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議のうえ、必要に応じて監査等委員会の職務補助のための能力と知識を備えた使用人を配置する。

ⅱ．監査等委員会から指示、命令を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役からの指示、命令を受けないこととし、人事に関しては、監査等委員会の同意を得たうえで決定するものとする。

(g) 当社グループの取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、当社グループの取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査等委員会に報告するなど、以下の取り組みを行う。

ⅰ．当社グループの取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。

(1) 執行役員事業部長会議で報告された事項
(2) 会社に著しい損害を及ぼした事項および及ぼすおそれのある事項
(3) 月次決算報告
(4) 内部監査の状況
(5) 法令・定款等に違反するおそれのある事項
(6) 内外通報窓口への通報状況
(7) 上記以外のコンプライアンス上重要な事項

ⅱ．当社は、当社監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び社員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないものとする。

ⅲ．監査等委員会の求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的及び随時に監査等委員会と意見交換を実施する。

ⅳ．監査等委員会が選定した監査等委員は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。

ⅴ．監査等委員会は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。

ⅵ．監査等委員会が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めた時は、これに応じる。

ｄ．監査等委員会監査及び内部監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員会で定められた監査計画及び業務分担に基づき監査を実施し、原則として月１回開催される監査等委員会にて情報共有並びに意見交換を図ってまいります。監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、重要な会議に出席し、監査等委員会と情報連携を密にするほか、監査等委員会が選定した監査等委員は主要な決裁に係る書面その他重要文書の閲覧を行うなど、経営に関する監視機能を果たしております。

なお、各監査等委員は取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査しております。

当社の内部監査は、監査等委員会直轄の監査室(１名)が担当しております。監査室は、監査等委員会及び代表取締役社長の承認を得た監査年度計画に基づき、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性について、全部門及び全子会社を対象に監査を実施しております。監査室は、内部監査の結果を監査等委員会、代表取締役社長及び取締役会に報告するとともに、監査等委員会又は代表取締役社長より改善指示のあった事項について、通知後遅滞なく改善指示に対する業務改善が行われているか、後日確認しております。

監査等委員会と内部監査部門である監査室は、月次で内部監査連絡会を実施することで、日ごろから情報を共有し、連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。また、監査等委員会及び内部監査部門は、定期的に監査法人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認等を行っております。

ｅ．社外取締役について

当社の社外取締役は３名であり、全員が監査等委員であります。

当社の社外取締役である西脇徹氏、熊王斉子氏及び吉野次郎氏とは人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。西脇徹氏は公認会計士としての高い専門性と豊富な経験、上場企業経営の経験を有しており、その経験や知見を当社経営の様々な側面で活かし、助言をいただくため、熊王斉子氏は、企業実務に明るく、かつ、弁護士としての高度な専門的知識を有しており、その経験や知見を当社経営の様々な側面で活かし、助言をいただくため、吉野次郎氏は、大手広告代理店勤務で培ったマーケティング及びブランディングに関する幅広い知見、多種多様なビジネスモデルにおけるアドバイザリー経験並びに産官学にまたがる広い人脈を有しており、その経験や知見を当社経営の様々な側面で活かし、助言をいただくため、就任を要請したものであります。

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、取締役等との意見交換等を行う方針であります。なお、社外取締役は取締役会の審議事項や報告事項について、資料に基づき内部監査部門から事前の説明を受けております。

なお、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての明確な定めはありませんが、当社は株式会社東京証券取引所が定める基準を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任しております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社は、各種リスクを把握し、分析することにより、財務の健全性及び業務の適切性を確保するため、「リスク管理方針」を定め、リスクの管理に努めております。

リスク管理方針は、「リスク管理基本方針」と「リスク管理規程」で構成されております。リスク管理に関する基本的な概念と行動指針、管理すべきリスクの分類、リスク管理体制の枠組みをリスク管理基本方針で定め、リスク管理規程に基づいてリスク管理を運用する体制としております。当社のリスク管理体制は次のとおりであります。

ａ．リスク管理担当役員

代表取締役社長をリスク管理担当役員とする。リスク管理担当役員は適切なリスク管理体制を維持し、リスク管理活動の遂行を指揮する。

ｂ．リスク管理業務担当部署

リスク管理業務を担当する部署は、当社の法務部門とし、各部門から報告を受けたリスク情報を、遅延なくリスク管理担当役員に報告する。

ｃ．会議体への報告

リスク管理担当役員は、リスク管理業務担当部署から受領したリスク情報について、速やかに執行役員事業部長会議に報告を行う。なお、特に重要な事項がある場合には取締役会において報告を行う。

③　取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）については６名以内、監査等委員である取締役については４名以内とする旨を定款に定めております。

④　取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑤　自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的として、市場取引による自己株式の取得を可能とするものであります。

⑥　中間配当

当社は、株主への利益還元の機会を充実させるとともに、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦　取締役の責任免除

当社では、取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であったものを含む)の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

⑧　責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号が定める最低責任限度額としております。なお、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑨　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役、執行役員並びに管理職従業員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が保険料を全額負担しております。当該保険契約では、役員としての業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を保険期間中の総支払限度額(保険金の最高限度額)の範囲内で填補することとされています。ただし法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

⑩　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ａ．2025年７月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性　4名　女性　1名　（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長 兼　執行役員	樋口　敦士	1977年３月24日生	1998年５月　マクロウィル㈲(現Hamee㈱)設立代表取締役社長 2011年10月　Strapya Korea Co.,Ltd.(現Hamee Global Inc.)設立　理事 2013年５月　Hamee US,Corp.設立　代表取締役 2015年７月　Hamee US,Corp.取締役 Hamee Taiwan,Corp.設立　董事 2016年５月　代表取締役社長ＣＥＯ・ＣＯＯ 2018年５月　代表取締役社長 2021年７月　代表取締役会長 2023年２月　代表取締役会長兼執行役員（現任）	(注) 3	7,845,400
代表取締役社長 兼　執行役員 兼　Hamee Global Inc. 理事	水島　育大	1982年11月30日生	2005年４月　㈱横浜銀行入行 2008年４月　当社入社 2009年５月　経営管理部マネージャー 2011年５月　執行役員　経営管理部マネージャー 2013年５月　取締役　経営管理部マネージャー 2014年12月　取締役　コーポレート統括本部本部長兼経営管理部マネージャー 2015年５月　取締役　コーポレート統括本部本部長兼総務・人事・広報部マネージャー 2015年７月　Hamee Taiwan,Corp.設立　董事 2016年５月　取締役ＣＦＯ・ＣＡＯ　コーポレート統括本部本部長兼総務・人事・広報部マネージャー 2016年11月　取締役ＣＦＯ・ＣＡＯ　兼みらい創造部マネージャー 2017年５月　取締役ＣＦＯ・ＣＡＯ　兼法務部マネージャー 2018年５月　取締役　兼事業企画部マネージャー 2019年５月　取締役　兼　執行役員　コマース事業部事業部長　兼　コマース事業推進部マネージャー 2020年４月　取締役　兼　執行役員　兼　Hamee Global Inc.理事 2021年７月　代表取締役社長　兼　Hamee Global Inc.　理事 2023年２月　代表取締役社長兼執行役員　兼　Hamee Global Inc.　理事（現任）	(注) 3	121,900
取締役 監査等委員	西脇　徹	1975年７月27日生	2000年10月　中央青山監査法人入社 2004年７月　財務省入省 2007年８月　野村證券株式会社入社 2012年10月　株式会社産業革新機構入社 2016年11月　株式会社マツオカコーポレーション入社 2017年６月　同社　常務取締役IPO推進室室長 2019年６月　同社　代表取締役副社長CSO 2021年12月　株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス入社 2022年２月　同社　常務取締役管理本部長 2023年６月　同社　専務取締役管理本部長 2024年６月　株式会社ユナイテッドアローズ　社外取締役（常勤監査等委員）（現任） 2025年４月　当社取締役　（監査等委員）（現任）	(注) 5	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	熊王　斉子	1970年２月27日生	2017年12月　弁護士登録 弁護士法人リーガルプラス入社 2018年６月　島村法律会計事務所入所（現任） 2020年３月　セーラー万年筆㈱　社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年６月　㈱コロワイド　社外取締役（監査等委員） 2022年７月　当社取締役　（監査等委員）（現任） 2022年11月　㈱明光ネットワークジャパン　社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年６月　㈱アトム　社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)４	―
取締役 監査等委員	吉野　次郎	1971年６月11日生	1997年４月　㈱電通総研（現㈱電通）入社 2013年５月　ムーンショットプロジェクト㈱設立 代表取締役(現任) 2014年４月　Center for Asia Leadership,Country Director for Japan（現任） 2016年３月　レキオパワーテクノロジー㈱　取締役（現任） 2018年11月　一般社団法人ドローン操縦士協会 代表理事(現任) 2020年７月　当社取締役 2021年７月　HackTechnologies㈱　取締役（現任） 2022年７月　㈱BORDER　取締役（現任） 当社取締役　（監査等委員）（現任）	(注)４	―
計					7,967,300

(注) １．所有株式数は、他人名義を含めた実質所有株式数で記載しております。
２．取締役　西脇徹、熊王斉子及び吉野次郎は社外取締役であります。
３．2024年７月25日開催の定時株主総会終結の時から、2025年７月28日開催の定時株主総会の終結の時までであります。
４．2024年７月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年４月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
５．2025年４月25日開催の臨時株主総会終結の時から、2026年４月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
６．当社では、取締役会の意思決定、業務執行の監督機能と、各事業部の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
執行役員	樋口　敦士	コスメティクス事業部担当 IP Project担当 ゲーミングアクセサリー事業部担当 デザイン部担当
執行役員	水島　育大	コスメティクス事業部担当 IP Project担当 ゲーミングアクセサリー事業部担当 デザイン部担当 ロジスティクス＆ＣＳ部担当 経理・財務部担当 経営企画部担当 監査室担当
執行役員	諸星　直紀	モバイルライフ事業部・グローバル事業推進部担当 IPプロジェクトリーダー
執行役員	澤野　一記	ＤＸ推進部担当
執行役員	豊田　佳生	総務法務部担当 人事広報部マネージャー
執行役員	高木　　良	新規事業・開発部担当 社長室マネージャー
執行役員	光野　聖史	グローバル事業推進担当

ｂ．2025年７月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性　4名　女性　1名　(役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長 兼　執行役員	樋口　敦士	1977年３月24日生	1998年５月　マクロウィル㈲(現Hamee㈱)設立代表取締役社長 2011年10月　Strapya Korea Co.,Ltd.(現Hamee Global Inc.)設立　理事 2013年５月　Hamee US,Corp.設立　代表取締役 2015年７月　Hamee US,Corp.取締役 Hamee Taiwan,Corp.設立　董事 2016年５月　代表取締役社長ＣＥＯ・ＣＯＯ 2018年５月　代表取締役社長 2021年７月　代表取締役会長 2023年２月　代表取締役会長兼執行役員（現任）	(注)３	7,845,400
代表取締役社長 兼　執行役員 兼　Hamee Global Inc. 理事	水島　育大	1982年11月30日生	2005年４月　㈱横浜銀行入行 2008年４月　当社入社 2009年５月　経営管理部マネージャー 2011年５月　執行役員　経営管理部マネージャー 2013年５月　取締役　経営管理部マネージャー 2014年12月　取締役　コーポレート統括本部本部長兼経営管理部マネージャー 2015年５月　取締役　コーポレート統括本部本部長兼総務・人事・広報部マネージャー 2015年７月　Hamee Taiwan,Corp.設立　董事 2016年５月　取締役ＣＦＯ・ＣＡＯ　コーポレート統括本部本部長兼総務・人事・広報部マネージャー 2016年11月　取締役ＣＦＯ・ＣＡＯ　兼みらい創造部マネージャー 2017年５月　取締役ＣＦＯ・ＣＡＯ　兼法務部マネージャー 2018年５月　取締役　兼事業企画部マネージャー 2019年５月　取締役　兼　執行役員　コマース事業部事業部長　兼　コマース事業推進部マネージャー 2020年４月　取締役　兼　執行役員　兼　Hamee Global Inc.理事 2021年７月　代表取締役社長　兼　Hamee Global Inc. 理事 2023年２月　代表取締役社長兼執行役員　兼　Hamee Global Inc. 理事（現任）	(注)３	121,900
取締役 監査等委員	西脇　徹	1975年７月27日生	2000年10月　中央青山監査法人入社 2004年７月　財務省入省 2007年８月　野村證券株式会社入社 2012年10月　株式会社産業革新機構入社 2016年11月　株式会社マツオカコーポレーション入社 2017年６月　同社　常務取締役IPO推進室室長 2019年６月　同社　代表取締役副社長CSO 2021年12月　株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス入社 2022年２月　同社　常務取締役管理本部長 2023年６月　同社　専務取締役管理本部長 2024年６月　株式会社ユナイテッドアローズ　社外取締役（常勤監査等委員）（現任） 2025年４月　当社取締役　（監査等委員）（現任）	(注)５	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	熊王　斉子	1970年２月27日生	2017年12月　弁護士登録 弁護士法人リーガルプラス入社 2018年６月　島村法律会計事務所入所（現任） 2020年３月　セーラー万年筆㈱　社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年６月　㈱コロワイド　社外取締役（監査等委員） 2022年７月　当社取締役　（監査等委員）（現任） 2022年11月　㈱明光ネットワークジャパン　社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年６月　㈱アトム　社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)４	―
取締役 監査等委員	吉野　次郎	1971年６月11日生	1997年４月　㈱電通総研（現㈱電通）入社 2013年５月　ムーンショットプロジェクト㈱設立 代表取締役(現任) 2014年４月　Center for Asia Leadership,Country Director for Japan（現任） 2016年３月　レキオパワーテクノロジー㈱　取締役（現任） 2018年11月　一般社団法人ドローン操縦士協会 代表理事(現任) 2020年７月　当社取締役 2021年７月　HackTechnologies㈱　取締役（現任） 2022年７月　㈱BORDER　取締役（現任） 当社取締役　（監査等委員）（現任）	(注)４	―
計					7,967,300

(注) １．所有株式数は、他人名義を含めた実質所有株式数で記載しております。
２．取締役　西脇徹、熊王斉子及び吉野次郎は社外取締役であります。
３．2025年７月28日開催の定時株主総会終結の時から、2026年４月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
４．2024年７月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年４月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
５．2025年４月25日開催の臨時株主総会終結の時から、2026年４月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
６．当社では、取締役会の意思決定、業務執行の監督機能と、各事業部の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	樋口　敦士	コスメティクス事業部担当 IP Project担当 ゲーミングアクセサリー事業部担当 デザイン部担当
執行役員	水島　育大	コスメティクス事業部担当 IP Project担当 ゲーミングアクセサリー事業部担当 デザイン部担当 ロジスティクス＆ＣＳ部担当 経理・財務部担当 経営企画部担当 監査室担当
執行役員	諸星　直紀	モバイルライフ事業部・グローバル事業推進部担当 IPプロジェクトリーダー
執行役員	澤野　一記	ＤＸ推進部担当
執行役員	豊田　佳生	総務法務部担当 人事広報部マネージャー
執行役員	高木　　良	新規事業・開発部担当 社長室マネージャー
執行役員	光野　聖史	グローバル事業推進担当

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は３名であります。

社外取締役西脇徹氏は、株式会社ユナイテッドアローズの社外取締役（常勤監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役熊王斉子は、島村法律会計事務所のパートナー弁護士、セーラー万年筆株式会社、株式会社明光ネットワークジャパン及び株式会社アトムの社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役吉野次郎は、ムーンショットプロジェクト株式会社の代表取締役、Center for Asia Leadership,Country Director for Japan、レキオパワーテクノロジー株式会社の取締役、一般社団法人ドローン操縦士協会の代表理事、HackTechnologies株式会社の取締役、及び株式会社BORDERの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

当社は、社外取締役の選任に当たり、会社法上の社外取締役の要件に加え、会社や取締役との関係等を勘案して独立性に問題のないこと、経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と知見を有していることなどを確認しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

監査等委員である取締役へは、取締役会資料を事前に送付し、必要に応じて各部門から事前説明や協議等を実施しております。また、監査等委員会による監査と内部監査との関係は、監査等委員会と内部監査担当者との定期的なミーティングの実施等、適宜連携を図っているほか、会計監査人とも定期的に意見交換を実施するなど三様監査の実効性確保に努めてまいります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員は３名であり、全員社外取締役で構成されております。

各監査等委員の状況及び監査等委員会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査等委員会出席率
取締役 監査等委員	西脇　　徹	公認会計士として、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。	100%（１回／１回）
取締役 監査等委員	染原　友博	公認会計士として、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。	100%（11回／11回）
取締役 監査等委員	熊王　斉子	弁護士として、法務及びコンプライアンスに関する相当の知見を有しております。	100%（15回／15回）
取締役 監査等委員	吉野　次郎	マーケティング及びブランディングに関する幅広い知見、相当の知見を有しております。	100%（15回／15回）

(注) １．西脇徹氏は、2025年４月25日開催の臨時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任以降に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

２．染原友博氏は、2025年２月10日に逝去により退任するまでに開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

a．監査等委員会の主な検討事項

① 監査方針、監査計画及び業務分担について
② 取締役会議案及び株主総会提出議案の内容について
③ 会計監査人に関する評価について
④ 監査上の主要な検討事項について
⑤ ガバナンス体制について
⑥ 職務執行状況（月次）

b．監査等委員の活動状況

① 代表取締役へのヒアリング
毎月実施
② 重要会議への出席
取締役会、指名報酬委員会、執行役員事業部長会議、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会等
③ 重要な決裁書類等の閲覧
稟議書、捺印申請書、経費精算書等
④ 子会社監査役との連携
半期に１回の頻度で実施
⑤ 三様監査連絡会の開催
四半期に１回の頻度で実施

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の監査室が担当しております。内部監査部門である監査室は、代表取締役社長の承認を得た監査年度計画に基づき、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性について、全部門及び全子会社を対象に監査を実施しております。内部監査部門は、内部監査の結果を代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告するとともに、代表取締役社長又は監査等委員会より改善指示のあった事項について、通知後遅滞なく改善指示に対する業務改善が行われているか、後日確認しております。

監査等委員と内部監査部門は、月次で内部監査連絡会を実施することで、日ごろから情報を共有し、連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。また、監査等委員及び内部監査部門は、定期的に監査法人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認等を行っております。

③　会計監査の状況

2025年４月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b.継続監査期間

13年

c．業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	三木　康弘	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員	髙梨　洋一	EY新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　４名
その他　　17名

e．監査法人の選定理由と方針

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、経理・財務部から会計監査人の活動実態について報告聴取するほか、自ら連結会計年度を通して、会計監査人から会計監査についての報告聴取等を行い、会計監査人に求められる独立性、専門性、品質管理体制、当社の属する業界への理解度を総合的に勘案し評価しており、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,072	―	42,619	―
連結子会社	21,000	3,000	30,870	―
計	62,072	3,000	73,489	―

(注) 前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、短期調査業務であります。

b.監査公認会計士等と同一ネットワーク（Ernst & Young)に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	―	―	―	―
連結子会社	14,313	―	14,209	―
計	14,313	―	14,209	―

c．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容(監査業務に係る人数や日数等)を確認したうえで決定しております。

d．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役会にて取締役の個人別の報酬の決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

ⅰ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみで構成することとしております。

ⅱ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社の業績及び経済情勢、各人の地位、経歴、実績などを総合的に勘案して決定しております。

ⅲ．個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

指名・報酬委員会では、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認したうえで、答申しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ⅳ．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）の報酬と株主価値との連動性をより一層強めることにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として支給するものとしております。条件や支給時期については、中期経営計画の進捗状況、当社の株価推移等を総合的に勘案して決定しております。

ⅴ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額と非金銭報酬等の額の支給割合の決定方針については、対象取締役と株主の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、適切な支給割合となることを方針としております。

ⅵ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額については、複数の独立社外取締役が出席する取締役会から授権された代表取締役社長である水島育大が、会社の業績及び経済情勢、各人の地位、経歴、実績などを総合的に勘案して決定するものとしております。なお、決定に当たっては、代表取締役が策定した報酬案を指名・報酬委員会へ諮問し、指名・報酬委員会において会社の業績及び経済情勢等を勘案して妥当性を検証し、指名・報酬委員会からの答申を経るものとしております。代表取締役に報酬等の内容を委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会での協議のうえ、決定いたします。

b．取締役の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年７月28日開催の第24回定時株主総会において、年額120百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は４名であります。

また、別枠で2022年７月28日開催の第24回定時株主総会において、本制度に基づき譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬債権として、対象取締役に対して、年額30百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、対象取締役に対して発行又は処分される普通株式の総数について年25,000株以内とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として３年間から５年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

また、監査等委員の報酬限度額は、2022年７月28日開催の第24回定時株主総会において、年額25百万円以

内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は３名であります。

ｃ．取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額に関する方針の決定権限を有していた者は、代表取締役社長である水島育大であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役会の決議によりその全部を再一任しております。

また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額については、複数の独立社外取締役が出席する取締役会から授権された代表取締役社長である水島育大が、会社の業績及び経済情勢、各人の地位、経歴、実績などを総合的に勘案して決定しております。なお、代表取締役に授権をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからでありますが、その決定に当たっては、代表取締役が策定した報酬案を社外取締役に提示し、社外取締役において会社の業績及び経済情勢等を勘案して妥当性を検証するとともに、決定プロセスを確認するなどの措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬が決定されていることから、その報酬額は決定方針に沿うものであると判断しております。

ｄ．当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、複数の独立社外取締役が出席する取締役会において、その決定権限を有する者を適正に選任することにあります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

ａ．提出会社の役員区分ごとの報酬

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	57,643	52,650	4,993	2
監査等委員（社外取締役を除く）	―	―	―	―
社外役員	15,800	15,800	―	4

（注）１．取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の支給人数には、無報酬の取締役１名は含まれておりません。
２．社外役員の支給人数には、2025年２月10日に逝去により退任した取締役１名を含んでおります。

ｂ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ｃ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ｄ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

「(4) 役員の報酬等　①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項　a.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」をご参照ください。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式に、地域貢献等、純投資目的以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則としていわゆる政策保有株式を保有しないことを基本方針としております。一方で、地域社会との関係維持、地域貢献の観点から必要だと判断した場合や、事業シナジーが認められると判断した場合には、重要性に応じて取締役会の決議を経て、株式を保有することとしております。なお、保有の合理性については、個別銘柄ごとに当社との関係性等を総合的に勘案し、検証しております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	934
非上場株式以外の株式	―	―

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2024年５月１日から2025年４月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年５月１日から2025年４月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年４月30日)	当連結会計年度 (2025年４月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,021,675	4,993,572
売掛金	※1 2,367,883	※1 2,352,311
商品	2,791,349	4,145,508
仕掛品	4,544	5,514
原材料及び貯蔵品	80,037	121,166
前渡金	631,975	982,551
その他	779,013	857,682
貸倒引当金	△44,017	△36,450
流動資産合計	10,632,462	13,421,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	830,184	964,588
減価償却累計額	△202,805	△256,060
建物及び構築物（純額）	627,378	708,527
車両運搬具	3,932	3,555
減価償却累計額	△1,729	△2,274
車両運搬具（純額）	2,203	1,280
工具、器具及び備品	1,074,720	1,347,043
減価償却累計額	△770,248	△965,938
工具、器具及び備品（純額）	304,471	381,105
使用権資産	408,754	409,525
減価償却累計額	△268,590	△208,983
使用権資産（純額）	140,164	200,542
土地	367,820	335,433
建設仮勘定	7,860	995
有形固定資産合計	1,449,898	1,627,885
無形固定資産		
のれん	496,487	280,363
ソフトウエア	285,097	244,947
商標権	20,372	21,317
その他	29,171	61,667
無形固定資産合計	831,129	608,296
投資その他の資産		
投資有価証券	643,592	10,934
関係会社株式	※3 349,106	※3 548,367
長期貸付金	16,418	17,500
退職給付に係る資産	170,367	122,440
繰延税金資産	324,775	440,554
その他	123,231	197,696
貸倒引当金	△28,510	△22,940
投資その他の資産合計	1,598,982	1,314,553
固定資産合計	3,880,010	3,550,734
資産合計	14,512,472	16,972,590

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年４月30日)	当連結会計年度 (2025年４月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	369,736	232,041
短期借入金	※4 1,200,000	※4 3,850,000
1年内返済予定の長期借入金	210,120	―
未払金	935,374	1,083,430
未払費用	226,482	271,625
未払法人税等	362,724	496,009
賞与引当金	18,093	69,334
資産除去債務	―	11,187
その他	※5 190,093	※5 243,924
流動負債合計	3,512,623	6,257,553
固定負債		
長期借入金	774,860	―
資産除去債務	12,375	40,988
その他	55,474	103,926
固定負債合計	842,709	144,914
負債合計	4,355,333	6,402,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	598,524	607,419
資本剰余金	545,014	555,203
利益剰余金	8,599,706	9,519,286
自己株式	△341,799	△331,321
株主資本合計	9,401,446	10,350,589
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66,665	―
為替換算調整勘定	595,305	135,876
その他の包括利益累計額合計	661,971	135,876
新株予約権	93,721	83,657
純資産合計	10,157,139	10,570,122
負債純資産合計	14,512,472	16,972,590

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2023年５月１日 至 2024年４月30日）	当連結会計年度 （自 2024年５月１日 至 2025年４月30日）
売上高	※１ 17,612,068	※１ 22,895,350
売上原価	※２ 6,745,367	※２ 9,398,292
売上総利益	10,866,700	13,497,058
販売費及び一般管理費	※３,※４ 8,949,507	※３,※４ 11,142,933
営業利益	1,917,193	2,354,124
営業外収益		
受取利息	1,166	3,768
持分法による投資利益	1,201	－
消費税差額	55,800	－
受取補償金	11,677	29,024
為替差益	44,189	8,539
広告料収入	10,762	49,065
その他	22,999	31,689
営業外収益合計	147,797	122,087
営業外費用		
支払利息	26,156	33,254
支払保証料	7,465	7,733
持分法による投資損失	－	26,248
貸倒引当金繰入額	9,277	8,319
シンジケートローン手数料	－	33,083
その他	3,185	14,636
営業外費用合計	46,086	123,276
経常利益	2,018,905	2,352,935
特別利益		
固定資産売却益	※５ 2,623	－
投資有価証券売却益	－	642
新株予約権戻入益	1,887	3,774
特別利益合計	4,510	4,416
特別損失		
減損損失	－	※７ 44,752
固定資産除却損	※６ 3,555	※６ 14,897
投資有価証券売却損	－	1,532
投資有価証券評価損	7,558	21,727
関係会社株式評価損	－	283,321
子会社清算損	3,238	－
特別損失合計	14,352	366,231
税金等調整前当期純利益	2,009,063	1,991,120
法人税、住民税及び事業税	653,978	791,233
法人税等調整額	233,458	△78,137
法人税等合計	887,436	713,096
当期純利益	1,121,626	1,278,023
親会社株主に帰属する当期純利益	1,121,626	1,278,023

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年５月１日 至　2024年４月30日）	当連結会計年度 （自　2024年５月１日 至　2025年４月30日）
当期純利益	1,121,626	1,278,023
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63,502	△66,665
為替換算調整勘定	360,301	△459,429
その他の包括利益合計	※　423,803	※　△526,094
包括利益	1,545,430	751,929
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,545,430	751,929
非支配株主に係る包括利益	－	－

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2023年５月１日　至　2024年４月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	598,262	543,737	7,834,362	△349,636	8,626,725
当期変動額					
新株の発行	262	262			524
剰余金の配当			△358,116		△358,116
親会社株主に帰属する当期純利益			1,121,626		1,121,626
自己株式の取得				△44	△44
連結子会社の清算による増減			1,833		1,833
自己株式の処分		1,014		7,882	8,897
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	262	1,277	765,344	7,837	774,721
当期末残高	598,524	545,014	8,599,706	△341,799	9,401,446

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,163	235,004	238,167	95,608	8,960,501
当期変動額					
新株の発行					524
剰余金の配当					△358,116
親会社株主に帰属する当期純利益					1,121,626
自己株式の取得					△44
連結子会社の清算による増減					1,833
自己株式の処分					8,897
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63,502	360,301	423,803	△1,887	421,916
当期変動額合計	63,502	360,301	423,803	△1,887	1,196,637
当期末残高	66,665	595,305	661,971	93,721	10,157,139

当連結会計年度(自　2024年５月１日　至　2025年４月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	598,524	545,014	8,599,706	△341,799	9,401,446
当期変動額					
新株の発行	8,895	8,895			17,790
剰余金の配当			△358,443		△358,443
親会社株主に帰属する当期純利益			1,278,023		1,278,023
自己株式の処分		1,294		10,477	11,772
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,895	10,189	919,580	10,477	949,142
当期末残高	607,419	555,203	9,519,286	△331,321	10,350,589

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	66,665	595,305	661,971	93,721	10,157,139
当期変動額					
新株の発行					17,790
剰余金の配当					△358,443
親会社株主に帰属する当期純利益					1,278,023
自己株式の処分					11,772
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△66,665	△459,429	△526,094	△10,064	△536,158
当期変動額合計	△66,665	△459,429	△526,094	△10,064	412,983
当期末残高	－	135,876	135,876	83,657	10,570,122

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2023年５月１日 至 2024年４月30日）	当連結会計年度 （自 2024年５月１日 至 2025年４月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,009,063	1,991,120
減価償却費	674,497	702,583
減損損失	－	44,752
のれん償却額	111,058	113,770
固定資産除却損	3,555	14,897
固定資産売却損益（△は益）	△2,623	－
関係会社株式評価損	－	283,321
投資有価証券評価損益（△は益）	7,558	21,727
投資有価証券売却損益（△は益）	－	1,532
貸倒引当金の増減額（△は減少）	14,298	△8,954
賞与引当金の増減額（△は減少）	△9,205	56,937
退職給付に係る資産・負債の増減額	△13,546	33,931
受取利息及び受取配当金	△1,166	△3,768
支払利息	26,156	33,254
シンジケートローン手数料	－	33,083
持分法による投資損益（△は益）	△1,201	26,248
売上債権の増減額（△は増加）	△507,323	△64,572
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,081,771	△1,511,457
仕入債務の増減額（△は減少）	183,252	△110,971
前渡金の増減額（△は増加）	△170,002	△360,018
未払金の増減額（△は減少）	112,960	107,323
未払費用の増減額（△は減少）	△25,308	49,400
その他	△26,358	159,447
小計	1,303,893	1,613,590
利息及び配当金の受取額	11,038	4,240
利息の支払額	△32,848	△44,201
法人税等の支払額	△396,216	△713,255
営業活動によるキャッシュ・フロー	885,867	860,373
投資活動によるキャッシュ・フロー		
事業譲受による支出	※2 △85,000	－
有形固定資産の取得による支出	△308,740	△602,461
有形固定資産の売却による収入	3,232	－
無形固定資産の取得による支出	△167,942	△180,875
投資有価証券の取得による支出	△10,000	△19,998
関係会社株式の取得による支出	△301,535	－
長期貸付金の回収による収入	880	2,216
関係会社への長期貸付による支出	－	△50,000
その他	△7,695	△70,921
投資活動によるキャッシュ・フロー	△876,800	△922,041

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年５月１日 至　2024年４月30日）	当連結会計年度 （自　2024年５月１日 至　2025年４月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△100,000	2,650,000
長期借入れによる収入	1,050,000	－
長期借入金の返済による支出	△65,020	△984,980
リース債務の返済による支出	△147,414	△146,006
株式の発行による収入	524	10,242
自己株式の取得による支出	△44	－
配当金の支払額	△358,116	△358,443
シンジケートローン手数料の支払額	－	△33,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	379,928	1,137,728
現金及び現金同等物に係る換算差額	97,011	△104,164
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	486,006	971,896
現金及び現金同等物の期首残高	3,535,669	4,021,675
現金及び現金同等物の期末残高	※1　4,021,675	※1　4,993,572

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　5社

連結子会社の名称

Hamee Global Inc.

Hamee US,Corp.

Hamee India Pvt.Ltd.

Hamee Shanghai Tech & Trading Co., Ltd.

ＮＥ株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社anea design

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社anea design社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　2社

持分法適用関連会社の名称

ROOT株式会社

Pixio USA Inc.

当連結会計年度において、Pixio USA Inc.株式を18.75%取得したことにより、Pixio USA Inc.を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

株式会社anea design

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

当該会社の事業年度に係る財務諸表又は直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHamee Global Inc.、Hamee US, Corp.、Hamee India Pvt. Ltd.の決算日は３月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

Hamee Shanghai Tech & Trading Co., Ltd.の決算日は12月31日ですが、３月31日で仮決算を行った財務諸表を使用して、連結決算を行っております。

連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(イ)商品

総平均法

(ロ)仕掛品

主として総平均法を採用しております。

(ハ)原材料

総平均法

(ニ)貯蔵品

総平均法及び最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社については、定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社では定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	**３年～30年**
車両運搬具	**５年**
工具、器具及び備品	**２年～15年**
使用権資産	**２年～５年**

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア	**２年～５年**
商標権	**５年**

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日）を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①　コマース事業

主にスマートフォンケースや携帯機器用充電器、イヤホン等モバイルアクセサリーを主とした雑貨等の販売、ゲーミングモニター等を取り扱うゲーミングアクセサリー事業、化粧品を展開するコスメティクス事業を行っております。このような商品販売について、顧客に商品を供給することを履行義務としており、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

②　プラットフォーム事業

主にネットショップ運営に係る業務を一元管理・自動化できるソフトウエアの販売を行っております。このようなソフトウエアの販売について、ネットを介したアプリケーションサービス提供時を履行義務としており、同時に収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、５年で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自　2023年５月１日　至　2024年４月30日)

棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品	**2,791,349千円**
上記のうち、当社及びHamee Global Inc.に係る商品	**2,423,165千円**

（注）当連結会計年度において、収益性の低下の事実を反映するため、当社及びHamee Global Inc.については商品に係る評価損を203,401千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、営業循環過程から外れた商品について、最終仕入日等から一定期間以上経過したものを対象とし、個別品目ごとに回転率を計算し、回転率の区分に応じた一定の評価減割合に基づき規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としています。

回転率及び評価減割合の設定については、見積りの不確実性を伴うものであり、主として過年度の実績額を用いて仮定を設定しております。

ただし、当社グループの主な棚卸資産であるモバイルアクセサリー商品は、スマートフォン機種の流行の影響を受けるほか、スマートフォンは概ね一年ごとにモデルチェンジされているため、特定機種専用商品についてはライフサイクルが短い傾向があるといえます。このため機種の流行や顧客の嗜好等により特定機種への偏りなどの販売状況の変化が生じ、当初の需要予測と異なった場合、棚卸資産の評価の見積りに重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自　2024年５月１日　至　2025年４月30日)

棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品	**4,145,508千円**
上記のうち、当社及びHamee Global Inc.に係る商品	**3,572,212千円**

（注）当連結会計年度において、収益性の低下の事実を反映するため、当社及びHamee Global Inc.については商品に係る評価損を359,081千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、営業循環過程から外れた商品について、最終仕入日等から一定期間以上経過したものを対象とし、個別品目ごとに回転率を計算し、回転率の区分に応じた一定の評価減割合に基づき規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としています。

コマースセグメントの主な商品であるスマートフォンケース・ゲーミングモニター・化粧品等について、市場の流行や顧客の嗜好等の影響を受け販売状況に変化が生じ、当初の需要予測と異なった場合、棚卸資産の評価の見積もりに重要な影響を与える可能性があります。また、最終仕入日等からの経過期間及び回転率の区分に応じた評価減割合の設定は、経営者の判断を伴うものであり、商品の金額的重要性から、経営者の判断が会社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取り扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取り扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- **「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日企業会計基準委員会）**
- **「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日企業会計基準委員会）等**

(1) 概要

2016年１月に国際会計基準審議会（IASB）より国際財務報告基準（IFRS）第16号「リース」が公表され、同年２月に米国財務会計基準審議会（FASB）よりTopic842「リース」が公表された状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、借手のすべてのリースについて資産及び負債を計上する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会のリースに関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、借手のリースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する会計モデルを採用することとされ、また、国際的な比較可能性を大きく損なわせない範囲で代替的な取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2028年４月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用により連結財務諸表に与える影響額については、現時点では評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

「受取手形及び売掛金」は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、受取手形の発生がないため、「売掛金」に科目名を変更しております。

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれていた「前渡金」は、631,975千円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」と「広告料収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれていた「受取補償金」は、11,677千円、「広告料収入」は、10,762千円であります。

(連結貸借対照表関係)

※１　売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年４月30日)	当連結会計年度 (2025年４月30日)
売掛金	2,367,883千円	2,352,311千円

２　保証債務

非連結子会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年４月30日)	当連結会計年度 (2025年４月30日)
株式会社anea design	45,835千円	35,839千円

※３　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年４月30日)	当連結会計年度 (2025年４月30日)
関係会社株式	349,106千円	548,367千円

※４　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約、取引銀行５行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年４月30日)	当連結会計年度 (2025年４月30日)
当座貸越契約極度額及び貸出コミットメントの総額	3,450,000千円	6,200,000千円
借入実行残高	1,200,000	3,850,000
差引額	2,250,000	2,350,000

※５　その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年４月30日)	当連結会計年度 (2025年４月30日)
前受金	6,375千円	4,601千円

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項　セグメント情報　３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※２　期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自　2023年５月１日 至　2024年４月30日)	当連結会計年度 (自　2024年５月１日 至　2025年４月30日)
	48,432千円	57,200千円

※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年５月１日 至　2024年４月30日)	当連結会計年度 (自　2024年５月１日 至　2025年４月30日)
物流アウトソーシング費	833,836千円	1,035,672千円
給与手当	2,087,036	2,294,524
支払手数料	1,919,096	2,533,324
広告宣伝費	1,487,215	1,919,281
退職給付費用	39,391	78,280
貸倒引当金繰入額	4,456	330
賞与引当金繰入額	4,557	56,937

※４　一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年５月１日 至　2024年４月30日)	当連結会計年度 (自　2024年５月１日 至　2025年４月30日)
一般管理費	53,310千円	14,168千円

※５　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年５月１日 至　2024年４月30日)	当連結会計年度 (自　2024年５月１日 至　2025年４月30日)
工具、器具及び備品	2,623千円	－千円
計	2,623	－

※６　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年５月１日 至　2024年４月30日)	当連結会計年度 (自　2024年５月１日 至　2025年４月30日)
建物附属設備	100千円	4,696千円
工具、器具及び備品	2,789	9,158
ソフトウエア	666	1,042
計	3,555	14,897

※７　減損損失

前連結会計年度(自　2023年５月１日　至　2024年４月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年５月１日　至　2025年４月30日)

当社グループは、減損損失を44,752千円計上しました。減損損失を計上した主な資産グループは下記となります。

場所	用途	種類	減損損失 （千円）
NE株式会社 （神奈川県横浜市）	事業用資産	のれん	44,752

NE㈱に係るのれん相当額について、収益性が低下したことにより帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2023年５月１日 至　2024年４月30日)	当連結会計年度 (自　2024年５月１日 至　2025年４月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	91,120千円	△95,660千円
組替調整額	―	―
法人税等及び税効果調整前	91,120	△95,660
法人税等及び税効果額	△27,618	28,994
その他有価証券評価差額金	63,502	△66,665
為替換算調整勘定：		
当期発生額	358,292	△459,429
組替調整額	2,008	―
為替換算調整勘定	360,301	△459,429
その他の包括利益合計	423,803	△526,094

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2023年５月１日　至　2024年４月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,280,000	6,400	―	16,286,400
合計	16,280,000	6,400	―	16,286,400
自己株式				
普通株式	363,737	38	8,200	355,575
合計	363,737	38	8,200	355,575

(注) １．普通株式の発行済株式総数の増加6,400株は、新株予約権の行使によるものであります。
２．普通株式の自己株式の増加38株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の減少8,200株は、2023年８月18日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	93,721
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
合計		―	―	―	―	―	93,721

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年７月27日定時株主総会	普通株式	358,115	22.50	2023年４月30日	2023年７月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年７月25日定時株主総会	普通株式	358,443	利益剰余金	22.50	2024年４月30日	2024年７月26日

当連結会計年度(自　2024年５月１日　至　2025年４月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,286,400	10,000	－	16,296,400
合計	16,286,400	10,000	－	16,296,400
自己株式				
普通株式	355,575	－	10,900	344,675
合計	355,575	－	10,900	344,675

(注) １．普通株式の発行済株式総数の増加10,000株は、新株予約権の行使によるものであります。
２．普通株式の自己株式の減少10,900株は、2023年８月18日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	83,657
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－	83,657

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年７月25日定時株主総会	普通株式	358,443	22.50	2024年４月30日	2024年７月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年７月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年７月28日定時株主総会	普通株式	358,913	利益剰余金	22.50	2025年４月30日	2025年７月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2024年４月30日)	当連結会計年度 (2025年４月30日)
現金及び預金勘定	4,021,675千円	4,993,572千円
現金及び現金同等物	4,021,675	4,993,572

※２　事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2023年５月１日　至　2024年４月30日）

当社グループが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出（純額）の関係は次のとおりであります。

流動資産	10,738千円
のれん	74,261
事業譲受の取得価額	85,000
事業譲受による支出	85,000

当連結会計年度（自　2024年５月１日　至　2025年４月30日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

１．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年４月30日)	当連結会計年度 (2025年４月30日)
１年内	41,026千円	46,840千円
１年超	95,727	60,515
合計	136,753	107,355

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金はそのほとんどが２ヶ月以内の支払期限であります。借入金は、主に運転資金、設備投資、株式取得に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の債務不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、社内規程に沿って、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

③ 市場リスクの管理(為替や金利等の変動リスク)

投資有価証券については、発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、外貨建の預金及び営業債権債務については、残高が僅少であり、市場リスクを管理する重要性が低いと考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年４月30日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	638,918	638,918	－
長期貸付金	16,418	16,068	△349
資産計	655,337	654,987	△349
長期借入金（1年内返済予定を含む。）	984,980	981,978	△3,001
負債計	984,980	981,978	△3,001

（＊１） 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（＊２） 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」に含まれておりません。

市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式・出資金	353,780

当連結会計年度(2025年４月30日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	10,000	10,000	－
長期貸付金	17,500	17,241	△259
資産計	27,500	27,241	△259

（＊１） 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（＊２） 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」に含まれておりません。

市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式・出資金	934

(注) １．金銭債権の償還予定額

前連結会計年度(2024年４月30日)

	１年以内(千円)	１年超５年以内(千円)	５年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,021,675	－	－	－
売掛金	2,367,883	－	－	－
合計	6,389,558	－	－	－

当連結会計年度(2025年４月30日)

	１年以内(千円)	１年超５年以内(千円)	５年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,993,572	－	－	－
売掛金	2,352,311	－	－	－
合計	7,345,883	－	－	－

２．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年４月30日)

	１年以内(千円)	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)	５年超(千円)
長期借入金	210,120	210,120	210,120	210,120	144,500	－
合計	210,120	210,120	210,120	210,120	144,500	－

当連結会計年度(2025年４月30日)

該当事項はありません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年４月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	－	－	638,918	638,918
資産計	－	－	638,918	638,918

当連結会計年度(2025年４月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	－	－	10,000	10,000
資産計	－	－	10,000	10,000

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年４月30日)

区　　分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金	－	16,068	－	16,068
資産計	－	16,068	－	16,068
長期借入金 （1年内返済予定を含む。）	－	981,978	－	981,978
負債計	－	981,978	－	981,978

当連結会計年度(2025年４月30日)

区　　分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金	－	17,241	－	17,241
資産計	－	17,241	－	17,241

(注) １．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

投資有価証券

投資有価証券のうち、未上場投資先の新株予約権等の株式以外の投資の時価については、インカムアプローチを採用しており、キャッシュ・フローについてオプション価格法を使用して株主価値を算定しております。算定に当たり、重要な観察できないインプットを用いていることから、レベル３の時価に分類しております。J-KISS型新株予約権等は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル３に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債利回りなど適切な指標を基礎とした利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル２の時価に分類しております。

負　債

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

２．時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年４月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	適用したインプット
投資有価証券				
その他有価証券	オプション価格法	ボラティリティ	30.86%～46.70%	37.44%

当連結会計年度(2025年４月30日)

レベル３に該当する金融商品に重要性がないため、記載を省略しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度(2024年４月30日)

	投資有価証券(千円)
	その他有価証券
期首残高	537,647
損益に計上	―
その他の包括利益に計上（※）	91,271
購入、売却、発行及び決済の純額	10,000
未上場投資先の新株予約権等から株式への転換	―
期末残高	638,918

（※）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2025年４月30日)

	投資有価証券(千円)
	その他有価証券
期首残高	638,918
損益に計上	―
その他の包括利益に計上（※）	△95,623
購入、売却、発行及び決済の純額	―
未上場投資先の新株予約権等から株式への転換	△533,294
期末残高	10,000

（※）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

レベル３に分類した金融商品については、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定及び分析しております。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

ボラティリティが著しく上昇（下落）した場合、投資有価証券の時価の著しい減少（増加）が生じます。

(有価証券関係)

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年４月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年４月30日)

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度(2024年４月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	628,918	533,294	95,623
小計	628,918	533,294	95,623
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	10,000	10,000	―
小計	10,000	10,000	―
合計	638,918	543,294	95,623

(注)　非上場株式（連結貸借対照表計上額4,674千円）については、市場価格のない株式等であることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年４月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	10,000	10,000	―
小計	10,000	10,000	―
合計	10,000	10,000	―

(注)　非上場株式（連結貸借対照表計上額934千円）については、市場価格のない株式等であることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。

３．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2023年５月１日　至　2024年４月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年５月１日　至　2025年４月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	0	－	1,532
債券	－	－	－
その他	－	－	－
合計	0	－	1,532

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2024年４月30日)

前連結会計年度において、有価証券について7,558千円（その他有価証券の非上場株式）減損処理を行っております。

当連結会計年度(2025年４月30日)

当連結会計年度において、有価証券について305,049千円（その他有価証券の非上場株式21,727千円、非連結子会社の株式について283,321千円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社の一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　2023年５月１日 至　2024年４月30日)	当連結会計年度 (自　2024年５月１日 至　2025年４月30日)
退職給付債務の期首残高	136,618千円	169,156千円
勤務費用	45,862	47,425
利息費用	7,537	8,107
数理計算上の差異の発生額	△2,615	32,022
退職給付の支払額	△31,130	△9,015
為替換算調整額	12,884	△21,700
退職給付債務の期末残高	169,156	225,996

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　2023年５月１日 至　2024年４月30日)	当連結会計年度 (自　2024年５月１日 至　2025年４月30日)
年金資産の期首残高	280,065千円	339,524千円
利息収益	15,951	16,757
数理計算上の差異の発生額	△6,670	△6,853
事業主からの拠出額	55,050	43,720
退職給付の支払額	△31,130	△9,015
為替換算調整額	26,258	△35,696
年金資産の期末残高	339,524	348,436

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年４月30日)	当連結会計年度 (2025年４月30日)
積立型制度の退職給付債務	169,156千円	225,996千円
年金資産	△339,524	△348,436
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△170,367	△122,440
退職給付に係る資産	△170,367千円	△122,440千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△170,367	△122,440

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自　2023年５月１日 至　2024年４月30日)	当連結会計年度 (自　2024年５月１日 至　2025年４月30日)
勤務費用	45,862千円	47,425千円
利息費用	7,537	8,107
利息収益	△15,951	△16,757
数理計算上の差異の費用処理額	4,055	38,876
退職給付費用	41,503	77,651

(5) 退職給付に係る調整額

該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年４月30日)	当連結会計年度 (2025年４月30日)
現金及び預金	100%	100%
合計	100	100

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自　2023年５月１日 至　2024年４月30日)	当連結会計年度 (自　2024年５月１日 至　2025年４月30日)
割引率	5.23%	4.39%
予想昇給率	3.36	3.68

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

	前連結会計年度 (自　2023年５月１日 至　2024年４月30日)	当連結会計年度 (自　2024年５月１日 至　2025年４月30日)
新株予約権戻入益	1,887	3,774

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	提出会社
	第５回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　４名 当社従業員　　50名 子会社取締役　３名 子会社従業員　２名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　252,000株 (注) １
付与日	2016年８月１日
権利確定条件	(注) ２
対象勤務期間	―
権利行使期間	自　2018年７月29日 至　2026年７月27日

	連結子会社 （ＮＥ株式会社）	連結子会社 （ＮＥ株式会社）
	第１回新株予約権	第２回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役　２名 同社従業員　19名	同社従業員　９名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　91,000株	普通株式　7,250株
付与日	2023年４月３日	2024年６月28日
権利確定条件	(注) ３	(注) ３
対象勤務期間	―	―
権利行使期間	自　2025年４月３日 至　2033年２月28日	自　2026年６月29日 至　2034年６月20日

(注) １．株式数に換算して記載しております。なお、2014年12月11日付株式分割(１株につき200株)及び2016年３月１日付株式分割(１株につき４株)並びに2016年11月１日付株式分割(１株につき２株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

２．権利確定条件は、以下のとおりであります。

① 権利者は、権利行使時において、株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合のみ、新株予約権を行使できるものとする。

② 権利者は、権利行使時において、当社または当社のグループ会社の取締役、監査役及び従業員(当社若しくは所属する当社グループ会社の就業規則または同等の規定の定義による)のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。

③ その他については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、付与対象者との間で締結する契約に定めるところによる。

３．権利確定条件は、以下のとおりであります。
① 権利者は、権利行使時において、株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合のみ、新株予約権を行使できるものとする。
② 権利者は、権利行使時において、当該連結子会社の取締役及び従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。
③ 新株予約権（税制適格ストックオプションとして付与する他の新株予約権を含む）の行使に係る行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超えないものとする。
④ 権利者が新株予約権を行使する場合は、発行に関する臨時株主総会の決議の日後２年を経過した日から当該決議の日後10年を経過する日までに行使する必要がある。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年４月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	提出会社
	第５回新株予約権（注)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	―
付与	―
失効	―
権利確定	―
未確定残	―
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	149,000
権利確定	―
権利行使	10,000
失効	6,000
未行使残	133,000

	連結子会社 （ＮＥ株式会社）	連結子会社 （ＮＥ株式会社）
	第１回新株予約権	第２回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	94,000	―
付与	―	7,250
失効	3,000	―
権利確定	―	―
未確定残	91,000	7,250
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	―	―

(注) 2014年12月11日付株式分割(１株につき200株)及び2016年３月１日付株式分割(１株につき４株)並びに2016年11月１日付株式分割(１株につき２株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	提出会社
	第５回新株予約権（注）
権利行使価格(円)	1,150
行使時平均株価(円)	1,341
付与日における公正な評価単価(円)	629

	連結子会社 （ＮＥ株式会社）	連結子会社 （ＮＥ株式会社）
	第１回新株予約権	第２回新株予約権
権利行使価格(円)	892	1,070
行使時平均株価(円)	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―

(注) 2014年12月11日付株式分割(１株につき200株)及び2016年３月１日付株式分割(１株につき４株)並びに2016年11月１日付株式分割(１株につき２株)による分割後の価格に換算して記載しております。

４．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

５．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

６．取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2021年事前交付型	2022年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 （社外取締役を除く。）４名	当社の取締役 （社外取締役を除く。）１名 当社の取締役を兼任しない 執行役員３名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式　8,100株	普通株式　6,600株
付与日	2021年９月17日	2022年９月16日
権利確定条件	付与日(2021年９月17日)以降、権利確定日(2024年９月17日)まで継続して勤務していること	付与日(2022年９月16日)以降、権利確定日(2025年９月16日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2021年９月17日～2024年９月17日	2022年９月16日～2025年９月16日

	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 （社外取締役を除く。）１名 当社の取締役を兼任しない 執行役員４名	当社の取締役 （社外取締役を除く。）１名 当社の取締役を兼任しない 執行役員４名 事業部長３名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式　8,200株	普通株式　10,900株
付与日	2023年９月15日	2024年９月13日
権利確定条件	付与日(2023年９月15日)以降、権利確定日(2026年９月15日)まで継続して勤務していること	付与日(2024年９月13日)以降、権利確定日(2027年９月13日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2023年９月15日～2026年９月15日	2024年９月13日～2027年９月13日

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

①　費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の報酬費用	9,675千円	9,700千円

② 株式数

当連結会計年度（2025年４月期）において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2021年事前交付型	2022年事前交付型
前連結会計年度末(株)	8,100	6,600
付与(株)	―	―
没収(株)	―	―
権利確定(株)	8,100	―
未確定残(株)	―	6,600

	2023年事前交付型	2024年事前交付型
前連結会計年度末(株)	8,200	―
付与(株)	―	10,900
没収(株)	―	―
権利確定(株)	―	―
未確定残(株)	8,200	10,900

③ 単価情報

	2021年事前交付型	2022年事前交付型
付与日における公正な評価単価(円)	1,606	1,194

	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与日における公正な評価単価(円)	1,085	1,080

７．公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、2021年事前交付型は2021年８月19日、2022年事前交付型は2022年８月18日、2023年事前交付型は2023年８月17日、2024年事前交付型は2024年８月15日（それぞれ取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

８．権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年４月30日)	当連結会計年度 (2025年４月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	34,987千円	32,106千円
金型費償却超過額	60,368	62,271
貸倒引当金	21,538	12,773
商品評価損	111,794	125,837
賞与引当金	3,781	14,491
未払法定福利費	1,906	6,320
資産除去債務	1,293	14,879
ソフトウエア償却超過額	156,091	160,644
棚卸資産の未実現利益	134,624	173,819
繰越欠損金	76,714	30,570
関係会社株式評価損否認	―	88,432
投資有価証券評価損否認	32,009	26,792
減価償却超過額	―	727
商標権償却超過額	43,934	45,812
リース債務	21,998	16,929
会社分割による子会社株式調整額	488,869	499,951
その他	82,707	119,129
繰延税金資産小計	1,272,621	1,431,490
評価性引当額	△575,070	△660,720
繰延税金資産合計	697,550	770,769
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△16,598	△15,115
使用権資産	△21,695	△10,151
資産除去債務に対応する除去費用	―	△14,231
海外連結子会社の留保利益	△285,082	△281,618
その他有価証券評価差額金	△28,994	―
その他	△20,404	△9,099
繰延税金負債合計	△372,775	△330,215
繰延税金資産の純額	324,775	440,554

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年４月30日)	当連結会計年度 (2025年４月30日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
（調整）		
税率変更による影響	―	△0.6
住民税均等割等	2.9	0.3
法人税特別控除による影響額	△2.8	△2.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0	―
子会社実効税率差異	2.0	1.3
留保利益の税効果	14.2	―
海外源泉税	0.3	0.2
評価性引当額	1.3	6.0
その他	△0.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2	35.8

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、2026年４月１日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.3%から31.2%に変更し計算しております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自　2023年５月１日　至　2024年４月30日)

当連結会計年度末の資産除去債務の残高が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2024年５月１日　至　2025年４月30日)

当連結会計年度末の資産除去債務の残高が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,797,001	2,367,883
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,367,883	2,352,311

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、事業活動を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「コマース事業」「プラットフォーム事業」の２つを報告セグメントとしております。「コマース事業」は主にモバイルアクセサリーやコスメティクス、ゲーミングモニターの商品企画、製造、仕入、販売をしております。「プラットフォーム事業」は、ＥＣ事業者の販売、在庫管理を支援するクラウド（SaaS）型ＥＣAttractions「ネクストエンジン」及び販売支援コンサルティングサービスの提供をしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

（報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更）

当連結会計年度より、各報告セグメントの業績をより適切に反映させるため、グローバル事業の一部費用の配賦方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成したものを記載しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自　2023年５月１日　至　2024年４月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額(注)２
	コマース事業	プラットフォーム事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	13,855,855	3,756,213	17,612,068	－	17,612,068
外部顧客への売上高	13,855,855	3,756,213	17,612,068	－	17,612,068
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	11,940	11,940	△11,940	－
計	13,855,855	3,768,153	17,624,008	△11,940	17,612,068
セグメント利益	1,365,555	1,925,183	3,290,738	△1,373,544	1,917,193
その他の項目					
減価償却費	444,278	145,412	589,691	84,806	674,497
のれんの償却額	110,371	687	111,058	－	111,058
のれんの未償却残高	422,913	73,573	496,487	－	496,487

(注) １．セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。
２．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自　2024年５月１日　至　2025年４月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額(注)２
	コマース事業	プラットフォーム事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	18,986,834	3,908,516	22,895,350	－	22,895,350
外部顧客への売上高	18,986,834	3,908,516	22,895,350	－	22,895,350
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	16,739	16,739	△16,739	－
計	18,986,834	3,925,256	22,912,090	△16,739	22,895,350
セグメント利益	2,158,167	2,083,266	4,241,433	△1,887,309	2,354,124
その他の項目					
減価償却費	445,647	140,433	586,080	116,502	702,583
のれんの償却額	109,569	4,201	113,770	－	113,770
のれんの未償却残高	280,363	－	280,363	－	280,363

(注) １．セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。
２．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2023年５月１日　至　2024年４月30日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア・オセアニア	その他地域	合計
14,718,873	2,168,277	557,166	167,750	17,612,068

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域により区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	米国	その他アジア	合計
200,110	1,195,988	45,297	8,501	1,449,898

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自　2024年５月１日　至　2025年４月30日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア・オセアニア	その他地域	合計
19,552,991	2,546,813	633,298	162,248	22,895,350

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域により区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	米国	その他アジア	合計
421,111	1,039,323	164,824	2,625	1,627,885

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年５月１日　至　2024年４月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年５月１日　至　2025年４月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	コマース事業	プラットフォーム事業	計		
減損損失	－	44,752	44,752	－	44,752

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年５月１日　至　2024年４月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2024年５月１日　至　2025年４月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自　2023年５月１日　至　2024年４月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年５月１日　至　2025年４月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	Pixio USA Inc.	米国カリフォルニア州	533,294	ゲーミングモニターの開発・販売	(所有)直接　18.8	商品の仕入	商品仕入	3,200,391	前渡金	843,714
									未収入金	135,310

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、一般取引条件を勘案して、交渉の上決定しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2023年５月１日 至　2024年４月30日）	当連結会計年度 （自　2024年５月１日 至　2025年４月30日）
１株当たり純資産額	631.69円	657.39円
１株当たり当期純利益金額	70.45円	80.15円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	70.42円	80.13円

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年５月１日 至　2024年４月30日）	当連結会計年度 （自　2024年５月１日 至　2025年４月30日）
１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,121,626	1,278,023
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,121,626	1,278,023
普通株式の期中平均株式数(株)	15,921,724	15,945,075
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	－	－
普通株式増加数(株) (うち新株予約権(株))	5,267 (5,267)	3,315 (3,315)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第５回新株予約権 149千株	―

(重要な後発事象)

子会社株式の現物配当

当社は、2025年６月13日開催の取締役会において、当社子会社であるNE株式会社（以下「NE」という。）の当社が保有する全株式を、現物配当（金銭以外の財産による配当）により当社株主に分配すること（以下「本スピンオフ」という。）を、2025年７月28日開催予定の第27回定時株主総会（以下「本定時株主総会」という。）に付議することを決定いたしました。

なお、本スピンオフは、①NE株式の株式会社東京証券取引所（以下、「東証」という。）による上場承認が得られること、②NE株式の新規上場に際して同社の新株式発行が実施される予定である（当該実施のために必要な決定がなされ、中止されていない）ことを効力発生の条件としております。

１．本スピンオフの目的及び理由

本スピンオフの目的及び理由は、当社を取り巻く経営環境・社会の変化が激しい現在の状況を踏まえ、ＥＣ支援・SaaS事業等を運営するNEを当社から分離・独立させ、経営、資本のそれぞれの独立を図ることにより、迅速な事業戦略の実行及び更なる各事業分野での成長を促進し、それにより長期的な株主価値の最大化を目的とするものであります。

当社グループはこれまで経営基盤を固め、事業を拡大してきましたが、その一方で、事業範囲が広がりすぎたことによる様々な課題も顕在化してきました。現在の目まぐるしい経営環境や社会の変化を踏まえると、これらの課題を解決し、長期的な株主価値を最大化するためには、今回のNEのスピンオフ上場をはじめとする組織再編が不可欠だと考えております。NEにとっても、今回のスピンオフと東証への上場によって独立した上場企業となることは、今後の事業戦略の遂行や成長の加速を可能にするだけでなく、Hameeグループの従業員が価値創造を推進する上でのモチベーション向上にも繋がると考えております。

なお、当社における組織再編の背景は以下となります。

組織再編の背景～３つのポイント～

(1) 事業を跨った全体最適への適合による非効率化

質の違う２つの事業の成長を最大限に担保するためには、意思決定プロセスの単純化や、労働環境、給与水準などをそれぞれの事業に合わせる必要があるものの、現組織体制では全体最適が優先されるため当該課題の根本的な解決が困難となっており、それが非効率化に繋がっていると考えております。

(2) プラットフォーム事業に対する適正な評価の確保

現在の当社に対する市場からの評価は、ＥＣや卸販売の売上比率の高さからコマース企業の側面が強調されたものになっていると認識しております。これに起因し、プラットフォーム事業に対してSaaS運営企業としての市場評価が適切に反映されず、株主価値を最大限に発揮できていないと考えております。

(3) 成長戦略の自由度に対する影響

現在具体的な問題が生じている訳ではありませんが、成長戦略を描く際に全体最適を過度に意識した場合、取り得る選択肢の自由度が担保されず、成長戦略の実現に影響が生じる可能性も考えられます。

なお、本スピンオフに関して、当社は、NEの上場を含む総合的なアドバイスをみずほ証券株式会社より受けております。

２．現物配当（金銭以外の財産による配当）の概要

(1) 基準日	2025年10月31日（金曜日）
(2) 配当財産の種類	ＮＥ株式会社　普通株式
(3) 配当財産の帳簿価額の総額及び１株当たり価額	1,000,000円（１株当たり25銭）
(4) 配当財産の時価の総額及び１株当たり価額	－円（１株当たり－円）（注）
(5) 効力発生日	2025年11月１日（土曜日）
(6) 現物配当により減少する資本の額等	利益剰余金　1,000,000円 配当原資は利益剰余金であり、本スピンオフ時点における、ＮＥ株式の帳簿価額分が減少する予定です。

（注）子会社株式の全てを株式数に応じて比例的に配当する場合の会計処理については、企業会計基準適用指針第２号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」第10項但書に従い、子会社株式の価額は適正な帳簿価額をもって計算することになり、当社の分配可能額の算出においても同様です。従いまして、配当財産であるＮＥ株式の時価は算定されておりません。

３．本スピンオフの要旨

(1) NE株式の上場について

現物配当されるNE株式に関して、株主の皆様の売買機会を確保する観点から、今後、NEは本スピンオフ実施前に東証へ新規上場に向けた予備申請及び本申請を行う予定であり、本スピンオフは、NEが東証の上場承認を得られ、当該承認が取り消されないこと等を条件としております。NE株式の上場及びその時期については、今後の日本取引所自主規制法人による上場審査の結果、東証より上場承認を得られ、当該承認が取り消されないこと等が前提となるため、現時点で確約されたものではありません。また、本スピンオフは、新規上場に際してNEの新株式発行（以下「本新株式発行」という。）が実施される予定である（当該実施のために必要な決定がなされ、中止されていない）ことを条件としております。本新株式発行は、東証の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブック・ビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。当社株式の権利落ちに際しては、NE株式の公開価格を用いて当社の基準値段が算出され、東証における取引がなされる見込みであり、NE株式の価値がブック・ビルディング方式によって透明性をもって決められることで、当社株式の権利落ち後の取引を円滑にする効果が期待されます。なお、本新株式発行の時期は決定しておりません。

(2) 現物配当の日程

日程	内容
2025年７月28日（月曜日）	本定時株主総会（予定）
2025年10月17日（金曜日）	基準日公告日（注）１
2025年10月30日（木曜日）	当社株式　権利落ち日
2025年10月31日（金曜日）	分配基準日
2025年11月１日（土曜日）	現物配当効力発生日
2025年11月４日（火曜日）	分配実行日 分配されたNE株式の東証での売買が可能となる日（東証上場予定日）

（注）１．当社は、本スピンオフにおける現物配当を受けることができる株主を確定するため、本スピンオフに係る議案が本定時株主総会で承認された後、2025年９月19日開催予定の取締役会にて下記のとおり分配基準日設定についての決議を行う予定です。

(1) 公告日　　2025年10月17日
(2) 分配基準日　　2025年10月31日
(3) 公告方法　　電子公告により、当社ホームページに掲載します。
https://hamee.co.jp/ir

２．上記は、現物配当及び分配されるNE株式の東証における上場予定に関する日程であり、本新株式発行の日程は決定しておりません。

(3) 現物配当の方法

2025年10月31日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式１株につき、NE普通株式１株の割合をもって現物配当を行う予定です。

４．現物配当する株式の発行会社（スピンオフされる会社）である異動子会社の概要（2025年４月30日現在）

(1) 名称	NE株式会社		
(2) 所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜3-2-3 EPIC TOWER SHIN YOKOHAMA 16階		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長　鈴木 淳也 代表取締役社長　比護 則良		
(4) 事業内容	ＥＣ支援・SaaS事業、地方創生・自治体支援事業、コンサルティング事業		
(5) 資本金	100百万円		
(6) 設立年月日	2022年５月２日		
(7) 大株主及び持株比率	Hamee株式会社　100%		
(8) 発行済株式総数（注）1	4,000,000株		
(9) 新株予約権による潜在株式数	98,250株		
(10) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の完全子会社であります。	
	人的関係	記載すべき人的関係はありません。	
	取引関係	直前事業年度において、当社はNEとの間でシステム利用料等の取引関係があります。	
	関連当事者への該当状況	当社は同社を直接的に所有する親会社として、関連当事者に該当します。また、本スピンオフ後に同社は当社の子会社からは外れることとなります。	

(11) 当該会社の最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	2023年４月期	2024年４月期	2025年４月期
純資産	2,016百万円	2,887百万円	3,517百万円
総資産	2,896百万円	3,690百万円	4,224百万円
１株当たり純資産	504.17円	721.90円	879.43円
売上高	2,536百万円	3,768百万円	3,925百万円
営業利益	991百万円	1,531百万円	1,517百万円
経常利益	1,063百万円	1,588百万円	1,524百万円
当期純利益	537百万円	1,032百万円	940百万円
１株当たり当期純利益	134.48円	258.23円	235.03円
１株当たり配当金	40.5円	77.5円	70.0円

(12) 役員構成	代表取締役会長　鈴木 淳也 代表取締役社長　比護 則良 取締役　古閑 由佳 取締役　鈴木 咲季 監査役　北村 京 監査役　本行 隆之 監査役　千葉 幸夫	
(13) 上場	今後本スピンオフ実施前に東証へ新規上場に向けた予備申請及び本申請を行う予定です。詳細は、前記「３．本スピンオフの要旨（１）NE株式の上場について」をご参照ください。	
(14) 本スピンオフ後の大株主及び持株比率（当社の大株主及び持株比率）（注）2	ＡＯＩ株式会社	33.30%
	樋口 敦士	15.88%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.54%
	北村 和順	2.97%
	THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND	2.01%
	BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	1.74%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1.50%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	1.34%
	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1.27%
	株式会社SBI証券	1.22%

（注）１．本スピンオフにおけるNE株式の交付比率を、当社普通株式１株につきNE普通株式１株とするために、NE発行済株式総数を当社発行済株式総数（保有自己株式を除く）に合わせるようNE株式の分割を実施する見込みです。

２．本スピンオフによる現物配当は、基準日である2025年10月31日の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式１株につき、NE株式１株の割合をもって行われるため、本スピンオフの効力発生時点において、分配実行時のNEの株主構成は基準日現在の当社の株主構成と同じになります。このため、ご参考として2025年４月30日現在の当社の株主の状況を記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,000	3,850,000	1.0	―
１年以内に返済予定の長期借入金	210,120	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	100,799	142,015	5.6	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	774,860	―	―	―
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	41,622	83,545	5.6	2026年４月 ～2029年10月
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	2,327,401	4,075,560	―	―

(注) １．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
リース債務	74,592	5,911	2,343	697

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	10,677,513	22,895,350
税金等調整前中間(当期)純利益	(千円)	1,010,819	1,991,120
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(千円)	665,882	1,278,023
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	41.77	80.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年４月30日)	当事業年度 (2025年４月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	560,295	1,280,646
売掛金	※2 1,074,348	※2 1,246,495
商品	2,260,564	3,285,155
貯蔵品	64,575	112,864
前渡金	412,021	873,003
関係会社短期貸付金	※2 313,800	※2 335,140
前払費用	74,337	91,603
預け金	2,927	3,004
その他	※2 221,785	※2 173,281
貸倒引当金	△5,390	△7,012
流動資産合計	4,979,265	7,394,182
固定資産		
有形固定資産		
建物	189,618	209,492
減価償却累計額	△62,433	△75,582
建物（純額）	127,184	133,910
構築物	―	2,350
減価償却累計額	―	△167
構築物（純額）	―	2,182
工具、器具及び備品	102,552	109,104
減価償却累計額	△68,779	△78,515
工具、器具及び備品（純額）	33,772	30,589
有形固定資産合計	160,957	166,681
無形固定資産		
ソフトウエア	36,739	24,153
その他	14,344	20,427
無形固定資産合計	51,084	44,581
投資その他の資産		
投資有価証券	643,150	10,934
関係会社株式	374,946	624,920
関係会社長期貸付金	※2 156,900	※2 142,570
繰延税金資産	165,947	231,837
その他	68,854	82,128
貸倒引当金	△8,507	△7,439
投資その他の資産合計	1,401,292	1,084,951
固定資産合計	1,613,334	1,296,214
資産合計	6,592,600	8,690,397

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年４月30日)	当事業年度 (2025年４月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 208,700	※2 241,001
短期借入金	※3 1,200,000	※3 3,850,000
1年内返済予定の長期借入金	210,120	―
未払金	※2 465,725	※2 576,331
未払費用	89,261	110,120
未払法人税等	―	187,058
未払消費税等	―	57,941
前受金	1,433	519
預り金	※2 32,184	※2 14,530
その他	22,883	28,059
流動負債合計	2,230,310	5,065,562
固定負債		
長期借入金	774,860	―
その他	6,581	4,662
固定負債合計	781,441	4,662
負債合計	3,011,751	5,070,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	598,524	607,419
資本剰余金		
資本準備金	518,524	527,419
その他資本剰余金	26,489	27,783
資本剰余金合計	545,014	555,203
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,616,221	2,702,713
利益剰余金合計	2,618,721	2,705,213
自己株式	△341,799	△331,321
株主資本合計	3,420,461	3,536,515
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66,665	―
評価・換算差額等合計	66,665	―
新株予約権	93,721	83,657
純資産合計	3,580,848	3,620,172
負債純資産合計	6,592,600	8,690,397

② 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年５月１日 至 2024年４月30日）	当事業年度 （自 2024年５月１日 至 2025年４月30日）
売上高		
商品売上高	10,992,707	15,637,007
売上高合計	※1 10,992,707	※1 15,637,007
売上原価		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	1,254,191	2,324,880
当期商品仕入高	7,135,548	9,777,135
合計	8,389,740	12,102,015
商品期末棚卸高	2,324,880	3,397,828
商品売上原価	6,064,860	8,704,186
売上原価合計	6,064,860	8,704,186
売上総利益	4,927,847	6,932,820
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,968,226	※1,※2 6,441,645
営業利益又は営業損失（△）	△40,379	491,174
営業外収益		
受取利息	10,546	11,066
受取配当金	268,150	438,389
為替差益	94,283	－
その他	34,193	78,968
営業外収益合計	407,173	528,424
営業外費用		
支払利息	10,768	21,975
支払保証料	7,465	7,733
為替差損	－	55,648
シンジケートローン手数料	－	33,083
貸倒引当金繰入額	10,171	9,260
その他	－	7,713
営業外費用合計	28,406	135,415
経常利益	338,387	884,183
特別利益		
新株予約権戻入益	1,887	3,774
固定資産受贈益	－	10,489
特別利益合計	1,887	14,263
特別損失		
固定資産除却損	1,222	7,564
投資有価証券売却損	－	1,532
投資有価証券評価損	2,487	21,727
関係会社株式評価損	614	283,321
子会社清算損	3,238	－
特別損失合計	7,563	314,145
税引前当期純利益	332,710	584,300
法人税、住民税及び事業税	22,278	176,260
法人税等調整額	26,347	△36,894
法人税等合計	48,625	139,365
当期純利益	284,085	444,935

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2023年５月１日　至　2024年４月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	598,262	518,262	25,474	543,737	2,500	2,690,252	2,692,752
当期変動額							
新株の発行	262	262		262			
剰余金の配当						△358,116	△358,116
当期純利益						284,085	284,085
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,014	1,014			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	262	262	1,014	1,277	－	△74,030	△74,030
当期末残高	598,524	518,524	26,489	545,014	2,500	2,616,221	2,618,721

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△349,636	3,485,115	3,163	3,163	95,608	3,583,887
当期変動額						
新株の発行		524				524
剰余金の配当		△358,116				△358,116
当期純利益		284,085				284,085
自己株式の取得	△44	△44				△44
自己株式の処分	7,882	8,897				8,897
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			63,502	63,502	△1,887	61,615
当期変動額合計	7,837	△64,653	63,502	63,502	△1,887	△3,038
当期末残高	△341,799	3,420,461	66,665	66,665	93,721	3,580,848

当事業年度(自　2024年５月１日　至　2025年４月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	598,524	518,524	26,489	545,014	2,500	2,616,221	2,618,721
当期変動額							
新株の発行	8,895	8,895		8,895			
剰余金の配当						△358,443	△358,443
当期純利益						444,935	444,935
自己株式の処分			1,294	1,294			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	8,895	8,895	1,294	10,189	－	86,491	86,491
当期末残高	607,419	527,419	27,783	555,203	2,500	2,702,713	2,705,213

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△341,799	3,420,461	66,665	66,665	93,721	3,580,848
当期変動額						
新株の発行		17,790				17,790
剰余金の配当		△358,443				△358,443
当期純利益		444,935				444,935
自己株式の処分	10,477	11,772				11,772
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△66,665	△66,665	△10,064	△76,729
当期変動額合計	10,477	116,053	△66,665	△66,665	△10,064	39,323
当期末残高	△331,321	3,536,515	－	－	83,657	3,620,172

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(1) 商品

総平均法

(2) 貯蔵品

総平均法及び最終仕入原価法

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	**４年～28年**
工具、器具及び備品	**２年～15年**

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア	**５年**

４．引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日）を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

主にスマートフォンケースや携帯機器用充電器、イヤホン等モバイルアクセサリーを主とした雑貨等の販売、ゲーミングモニター等を取り扱うゲーミングアクセサリー事業、化粧品を展開するコスメティクス事業を行っております。このような商品販売について、顧客に商品を供給することを履行義務としており、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自　2023年５月１日　至　2024年４月30日)

棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品	**2,260,564千円**

（注）当事業年度において、収益性の低下の事実を反映するため、商品に係る評価損を83,263千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、営業循環過程から外れた商品について、最終仕入日等から一定期間以上経過したものを対象とし、個別品目ごとに回転率を計算し、回転率の区分に応じた一定の評価減割合に基づき規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としています。

回転率及び評価減割合の設定については、見積りの不確実性を伴うものであり、主として過年度の実績額を用いて仮定を設定しております。

ただし、当社の主な棚卸資産であるモバイルアクセサリー商品は、スマートフォン機種の流行の影響を受けるほか、スマートフォンは概ね一年ごとにモデルチェンジされているため、特定機種専用商品についてはライフサイクルが短い傾向があるといえます。このため機種の流行や顧客の嗜好等により特定機種への偏りなどの販売状況の変化が生じ、当初の需要予測と異なった場合、棚卸資産の評価の見積りに重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(自　2024年５月１日　至　2025年４月30日)

棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品	**3,285,155千円**

（注）当事業年度において、収益性の低下の事実を反映するため、商品に係る評価損を220,866千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、営業循環過程から外れた商品について、最終仕入日等から一定期間以上経過したものを対象とし、個別品目ごとに回転率を計算し、回転率の区分に応じた一定の評価減割合に基づき規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としています。

コマースセグメントの主な商品であるスマートフォンケース・ゲーミングモニター・化粧品等について、市場の流行や顧客の嗜好等の影響を受け販売状況に変化が生じ、当初の需要予測と異なった場合、棚卸資産の評価の見積もりに重要な影響を与える可能性があります。また、最終仕入日等からの経過期間及び回転率の区分に応じた評価減割合の設定は、経営者の判断を伴うものであり、商品の金額的重要性から、経営者の判断が会社の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っております。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

１　保証債務

非連結子会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年４月30日)	当事業年度 (2025年４月30日)
株式会社anea design	45,835千円	35,839千円

※２　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年４月30日)	当事業年度 (2025年４月30日)
短期金銭債権	336,551千円	483,849千円
長期金銭債権	156,900	142,570
短期金銭債務	157,979	194,681

※３　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約、取引銀行５行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年４月30日)	当事業年度 (2025年４月30日)
当座貸越契約極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,450,000千円	6,200,000千円
借入実行残高	1,200,000	3,850,000
差引額	2,250,000	2,350,000

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 (自　2023年５月１日 至　2024年４月30日)	当事業年度 (自　2024年５月１日 至　2025年４月30日)
営業取引による取引高		
売上高	7,128千円	14,061千円
仕入高	4,909,116	8,939,136
販売費及び一般管理費	11,940	16,739
営業取引以外の取引による取引高	278,388	448,354

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年５月１日 至　2024年４月30日)	当事業年度 (自　2024年５月１日 至　2025年４月30日)
物流アウトソーシング費	833,007千円	1,026,029千円
支払手数料	1,022,058	1,543,960
広告宣伝費	1,165,703	1,460,794
貸倒引当金繰入額	△4,067	1,464
給与手当	874,672	915,490
減価償却費	43,644	47,425
おおよその割合		
販売費	91%	93%
一般管理費	9%	7%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年４月30日)	当事業年度 (2025年４月30日)
子会社株式	363,561	79,625
関連会社株式	12,000	545,294
計	375,561	624,920

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年４月30日)	当事業年度 (2025年４月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,423千円	11,144千円
金型費償却超過額	―	508
貸倒引当金	4,212	4,423
商品評価損	25,169	66,921
未払法定福利費	1,101	6,234
ソフトウエア償却超過額	75,140	66,136
繰越欠損金	28,766	―
関係会社株式評価損否認	28,636	117,050
投資有価証券評価損否認	22,642	26,792
会社分割による子会社株式調整額	488,869	499,951
その他	46,877	64,327
繰延税金資産小計	724,839	863,492
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	―	―
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△525,340	△626,062
評価性引当額小計	△525,340	△626,062
繰延税金資産合計	199,498	237,429
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△28,994	―
その他	△4,556	△5,592
繰延税金負債合計	△33,551	△5,592
繰延税金資産の純額	165,947	231,837

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年４月30日)	当事業年度 (2025年４月30日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	―	△3.2
住民税均等割等	1.5	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.9	△22.2
評価性引当額	4.4	19.4
海外源泉税	1.6	1.1
その他	△0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.7	26.3

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.3%から31.2%に変更し計算しております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	127,184	22,274	1,745	13,803	133,910	75,582
	構築物	－	2,350	－	167	2,182	167
	工具、器具備品	33,772	23,503	4,776	21,910	30,589	78,515
	計	160,957	48,128	6,521	35,882	166,681	154,265
無形固定資産	ソフトウエア	36,739	－	1,042	11,543	24,153	43,048
	ソフトウエア仮勘定	14,316	6,082	－	－	20,398	－
	その他	28	－	－	－	28	－
	計	51,084	6,082	1,042	11,543	44,581	43,048

（注）１．当事業年度中の増加額のうち、その主なものは次のとおりであります。
iFace Lab（アイフェイスラボ）の改修及び小田原本社の改修で発生した建物付属設備の増加 22,274千円。
本社の改修で発生した構築物の増加2,350千円。
業務用PC及びモニター等の購入で発生した工具、器具及び備品の増加 21,236千円。
２．当事業年度中の減少額のうち、その主なものは次のとおりであります。
iFace Lab（アイフェイスラボ）改修により設備の一部を除却したことによる建物付属設備の減少1,745千円及び工具、器具及び備品の減少 3,594千円。
新機器への変更に伴うネットワーク機器を除却したことによる工具、器具及び備品の減少 774千円。
自社ＥＣサイトの閉鎖による減少848千円。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13,897	14,451	13,897	14,451

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	５月１日から４月30日まで
定時株主総会	事業年度終了後３ヶ月以内
基準日	４月30日
剰余金の配当の基準日	期末配当　４月30日 中間配当　10月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載ＵＲＬは次のとおりであります。 https://hamee.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第26期)(自　2023年５月１日　至　2024年４月30日)2024年７月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度(第26期)(自　2023年５月１日　至　2024年４月30日)2024年７月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
(第27期中)(自　2024年５月１日　至　2024年10月31日)2024年12月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2024年７月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年４月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年６月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年7月24日

Ｈａｍｅｅ株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　木　康　弘

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　梨　洋　一

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＨａｍｅｅ株式会社の2024年５月１日から2025年４月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Ｈａｍｅｅ株式会社及び連結子会社の2025年４月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Ｈａｍｅｅ株式会社及びHamee Global Inc.のコマースセグメントの棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度末の連結貸借対照表において、会社及び主要な連結子会社Hamee Global Inc.（以下「会社等」という。）のコマースセグメントの商品3,572,212千円が計上されており、総資産の21.0%を占めている。 （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に関する注記「4.会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、会社等は収益性の低下による簿価切下げの方法により、棚卸資産を評価している。また、（重要な会計上の見積り）「棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価」に記載のとおり、会社等は営業循環過程から外れた商品として、最終仕入日等から一定期間以上経過したものを対象とし、個別品目ごとに回転率を計算し、回転率の区分に応じた一定の評価減割合に基づき規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としている。 コマースセグメントの主な商品であるスマートフォンケース・ゲーミングモニター・化粧品等について、市場の流行や顧客の嗜好等により販売状況に変化が生じ、当初の需要予測と異なった場合、棚卸資産の評価の見積りに重要な影響を与える可能性がある。また、最終仕入日等からの経過期間及び回転率の区分に応じた評価減割合の設定は、経営者の判断を伴うものであり、商品の金額的重要性から、経営者の判断が会社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。上記より、当監査法人は、棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、滞留在庫の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 滞留在庫の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 棚卸資産の評価の検討 会社等の採用する評価方法が、現状の棚卸資産についての収益性の低下の事実を適切に反映しているか否かを評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・過去の滞留在庫の評価額と廃棄実績を比較し、滞留在庫に適用される規則的な簿価切下げの方法の経営者の仮定を評価した。 ・最終仕入日等から一定期間以上経過したものが網羅的に対象となっていることを検証するため、基礎データと取引証憑との突合及び抽出の再実施を行った。 ・品目ごとの回転率の算定資料について、受払データとの突合を行い、回転率について再計算を行った。 ・規則的な簿価切下げが、会社等の設定した評価減の割合に基づいて行われていることを検証するため、再計算を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、Ｈａｍｅｅ株式会社の2025年４月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Ｈａｍｅｅ株式会社が2025年４月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年7月24日

Ｈａｍｅｅ株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　木　康　弘

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　梨　洋　一

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＨａｍｅｅ株式会社の2024年５月１日から2025年４月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Ｈａｍｅｅ株式会社の2025年４月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価
当事業年度の貸借対照表において、商品3,285,155千円が計上されており、総資産の37.8%を占めている。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項を決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（Ｈａｍｅｅ株式会社及びHamee Global Inc.のコマースセグメントの棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

**　その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

**　当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。**

**　財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。**

**　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。**

**　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。**

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

**　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。**

**　財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。**

**　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。